
歴史文化を継承し

愛する次世代へつなぐ

安全・安心のまち

伊丹小学校地区自治協議会 地域ビジョン

平成二十八年 四月～三十八年 三月



目 次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| はじめに ----- | 1 |
| 1. 伊丹小学校地区の現況 ----- | 2 |
| 1-1. 地域の概要 ----- | 2 |
| 1-2. 人口・世帯数等の推移 ----- | 3 |
| 1-3. 地域活動の現状 ----- | 8 |
| 1-4. まちづくりの課題 ----- | 11 |
| 2. 伊丹小学校地区の地域づくりのめざす姿 ----- | 13 |
| 3. 活動方針と行動計画 ----- | 14 |
| 3-1. 活動方針の概要 ----- | 14 |
| 3-2. テーマごとの行動計画 ----- | 16 |
| 1. 健康・福祉 ----- | 16 |
| 2. 地域環境(美化・緑化) ----- | 20 |
| 3. 防犯・防災・交通安全 ----- | 23 |
| 4. 地域の活性化(交流) ----- | 28 |
| 5. 子どもの健全育成 ----- | 31 |
| 6. 地域拠点 ----- | 34 |
| 7. 地域自治の強化(広報・財源・人材・組織) ----- | 35 |
| テーマ別行動計画と事業計画 一覧 ----- | 37 |
| 4. 今後の展望 ----- | 39 |
| 5. 地域ビジョン策定の経過 ----- | 41 |

はじめに

地域の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は伊丹小学校地区自治協議会活動に深いご理解とご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

伊丹小学校地区は、伊丹市の中心部に位置し、国指定文化財の旧岡田家住宅・酒蔵をはじめとする歴史的建造物や、いたみホール、伊丹アイフォニックホール、伊丹市立図書館本館“ことば蔵”等の文化施設が多く点在し、歴史と文化の調和したまちで、市内の小学区では、最多の8,000世帯を超える市民が暮らしています。

しかし、同地区においても少子高齢化等に伴う地域活動の担い手不足は深刻な問題となっていることから、組織の簡素化・効率化を図るとともに、総合的・柔軟に対応するため、昨年、「伊丹小学校地区社会福祉協議会」「伊丹小学校ブロック自治会長会」及び「伊丹の“まち”を創りだす会」を統合し、平成27年5月の総会において、ご承認をいただき、新たに、「伊丹小学校地区自治協議会」を組織し、伊丹小学校地区のまちづくりを進めていくこととしました。

さらに、同協議会では、今年度、市のモデル地区の指定を受け、地域におけるまちづくりの指針となる「地域ビジョン」の策定に取り組んでまいりました。

「地域ビジョン」策定にあたり、当協議会に地域ビジョン策定検討部会を立ち上げました。また、7月に地区全戸配布による「まちづくりアンケート」の実施に始まり、9月には住民参加による地区の実態を把握するための「まちあるき」を実施、これらの報告会を兼ねた意見交換会での熟議を経て、より多くの住民の皆様の参画のもと、沢山の貴重なご意見を頂き、ここに7つのテーマにおいて構成された内容で地域ビジョンが完成し、平成28年3月6日の臨時総会におきましてご承認をいただきました。

今後、この「地域ビジョン」に基づき様々な事業を展開してまいります。

どうか趣旨をご理解いただき、住民が主体となって、明るく快適で安全な住みよいまちづくりを実現するために、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、「地域ビジョン」策定にご協力いただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、地域の皆様の今後の益々のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

伊丹小学校地区自治協議会
会 長 佐々木 憲治

1. 伊丹小学校地区の現況

1-1. 地域の概要

伊丹小学校地区は、伊丹市の中心市街地に位置する地域です。北河原 1 丁目、2 丁目、3 丁目（一部）、4 丁目、5 丁目、北本町 1 丁目、2 丁目、3 丁目（一部）、行基町 1 丁目、2 丁目、桜ヶ丘全域、清水全域、中央全域、西台全域、藤ノ木 2 丁目、3 丁目、船原全域、宮ノ前全域からなります。

当地域は戦国期に有岡城城下町として形成され、江戸時代に酒造業で繁栄した「伊丹郷町」を中心に、商工業の盛んなまちとして栄え、井原西鶴等文人墨客が訪れる俳諧文化の中心地としても栄えてきました。現在も兵庫県内に現存する最古の町家や、現存する最古の酒蔵である旧岡田家住宅、俳諧史料等を多数展示する柿衛文庫は、江戸時代に隆盛を極めた伊丹の酒造業の歴史、清酒醸造と共に華開いた俳諧文化の風情を今に伝えています。

交通面では、JR 伊丹駅と阪急伊丹駅があり、大阪・神戸方面へのアクセス性が高く、伊丹市立図書館本館“ことば蔵”や、伊丹アイフォニックホール、いたみホール等、多数の公共施設・文化施設が立地しています。また、駅周辺を中心とした古くからある飲食店・商店街に加え、再開発事業で多種多様な商業施設が集積しており、宮ノ前通りでの宮前まつりや三軒寺前広場等でのイベントには地域内外からも多くの人で賑わっています。

利便性が高い地域であるため、近年は駅周辺を中心にマンション開発が進められ、子育て世代や 50 歳代の中高年齢層が多く転入しています。



▲伊丹市立図書館本館“ことば蔵”



▲三軒寺前フリーマーケット



▲旧岡田家住宅

1-2. 人口・世帯数等の推移

■伊丹小学校地区の人口、世帯数

伊丹小学校地区は 19,529 人、8,465 世帯が暮らしており、伊丹市 17 校区中では最も多い市全体の人口の約 10%を占めています。

平成 12 年から 17 年にかけて人口が 9.1%増、世帯数が 10.5%増、平成 17 年から 22 年にかけて人口が 5.2%増、世帯数が 9.0%増と、伊丹市全域に比べて増加が大きく、特に JR 伊丹駅や阪急伊丹駅に近い西台、中央、藤ノ木、北河原で急増しています。

| 町名 | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | | 平成 22 年 | | 平成 27 年 | |
|----------------------------|---------------------|-------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------|---------------|
| | 人口 | 世帯数 | 人口 (H17/H12) | 世帯数 (H17/H12) | 人口 (H22/H17) | 世帯数 (H22/H17) | 人口 | 世帯数 |
| 宮ノ前 | 1,649 | 639 | 1,675 (101.6%) | 651 (101.9%) | 1,653 (98.7%) | 647 (99.4%) | 1,638 | 678 |
| 行基町 | 1,406 | 528 | 1,403 (99.8%) | 499 (94.5%) | 1,367 (97.4%) | 546 (109.4%) | 1,286 | 516 |
| 桜ヶ丘 | 2,171 | 829 | 2,092 (96.4%) | 854 (103.0%) | 1,992 (95.2%) | 827 (96.8%) | 2,024 | 849 |
| 清水 | 950 | 376 | 895 (94.2%) | 366 (97.3%) | 896 (100.1%) | 385 (105.2%) | 911 | 399 |
| 西台 | 3,033 | 1,391 | 3,832 (126.3%) | 1,800 (129.4%) | 3,989 (104.1%) | 1,901 (105.6%) | 4,112 | 1,974 |
| 船原 | 836 | 335 | 779 (93.2%) | 321 (95.8%) | 767 (98.5%) | 328 (102.2%) | 735 | 308 |
| 中央 | 2,212 | 1,034 | 2,511 (113.5%) | 1,120 (108.3%) | 2,808 (111.8%) | 1,335 (119.2%) | 3,104 | 1,472 |
| 藤ノ木 | 125 ^{※1} | 45 ^{※1} | 1,075 (860.0%) | 398 (884.4%) | 1,335 (124.2%) | 497 (124.9%) | 1,279 | 455 |
| 北河原 | 1,169 ^{※2} | 475 ^{※2} | 948 (81.1%) | 386 (81.3%) | 1,447 (152.6%) | 573 (148.4%) | 1,535 | 598 |
| 北本町 | 3,197 | 1,202 | 3,060 (95.7%) | 1,180 (98.2%) | 2,974 (97.2%) | 1,217 (103.1%) | 2,905 | 1,216 |
| 伊丹 小学校区 (計) | 16,748 | 6,854 | 18,270 (109.1%) | 7,575 (110.5%) | 19,228 (105.2%) | 8,256 (109.0%) | 19,529 | 8,465 |
| 市全域 | 192,159 | 70,846 | 192,250 (100.0%) | 72,983 (103.0%) | 196,127 (102.0%) | 77,263 (105.9%) | 197,376 | 79,536 |

※ 行基町は 1~2 丁目、北河原は 1~5 丁目、北本町は 1~3 丁目の合計値を示す。(ただし、一部他の小学校区を含む。)

※ 藤ノ木は、伊丹小学校区に該当する 2~3 丁目の合計値を示す。

※ 1 平成 12 年時点の旧住所表記で天津字藤ノ木は、現在の藤ノ木ならびに伊丹 1 丁目に該当しており、すべて藤ノ木として計上する。

※ 2 平成 12 年時点の旧住所表記で天津字円畑は、現在の北河原 1 丁目に該当しており、北河原に計上する。

【出典：平成 12、17、22 年は国勢調査より集計、平成 27 年は推計人口（4 月 1 日現在）を基にまちづくり推進課にて算出した数値】

■年齢層別人口

平成 22 年の国勢調査によると、伊丹小学校地区の 65 歳以上の割合は 18.7%と、市全域の 20.0%より低くなっています。マンションの建設で新たな住民が増えているため、生産年齢人口（15～64 歳）が多くなっていると考えられます。

地域別の高齢者の割合では、清水、桜ヶ丘、船原の 65 歳以上の割合が比較的高く、藤ノ木、行基町の割合が低くなっています。

(単位：人)

| 町名 | 0-14 歳 | | 15-64 歳 | | 65 歳以上 | | 計 |
|----------------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 宮ノ前 | 258 | (15.6%) | 1,123 | (68.0%) | 270 | (16.4%) | 1,651 |
| 行基町 | 201 | (14.7%) | 959 | (70.2%) | 207 | (15.1%) | 1,367 |
| 桜ヶ丘 | 235 | (11.8%) | 1,248 | (62.7%) | 509 | (25.6%) | 1,992 |
| 清水 | 89 | (9.9%) | 555 | (61.9%) | 252 | (28.1%) | 896 |
| 西台 | 551 | (13.8%) | 2,724 | (68.4%) | 710 | (17.8%) | 3,985 |
| 船原 | 100 | (13.0%) | 502 | (65.4%) | 165 | (21.5%) | 767 |
| 中央 | 314 | (11.3%) | 1,874 | (67.4%) | 593 | (21.3%) | 2,781 |
| 藤ノ木 | 308 | (23.1%) | 905 | (67.8%) | 122 | (9.1%) | 1,335 |
| 北河原 | 276 | (19.1%) | 938 | (64.8%) | 233 | (16.1%) | 1,447 |
| 北本町 | 401 | (13.5%) | 2,047 | (68.8%) | 526 | (17.7%) | 2,974 |
| 伊丹小学校地区 (計) | 2,733 | (14.2%) | 12,875 | (67.1%) | 3,587 | (18.7%) | 19,195 |
| 市全域 | 29,644 | (15.1%) | 127,087 | (64.8%) | 39,275 | (20.0%) | 196,006 |

※ 行基町は 1～2 丁目、北河原は 1～5 丁目、北本町は 1～3 丁目の合計値を示す。(ただし、一部他の小学校区を含む。)

※ 藤ノ木は、伊丹小学校区に該当する 2～3 丁目の合計値を示す。

※ 年齢不詳人口は除く。

※ 構成比は少数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

【出典：平成 22 年国勢調査より集計】

また、伊丹市高齢者実態調査(平成 27 年 6 月)によると、65 歳以上人口に占めるひとり暮らしの割合は、伊丹市全域に比べて高く、平成 27 年度で 689 名(16.4%)となっています。

また、伊丹小学校地区における要援護者数も徐々に増加(平成 26 年度から平成 27 年度は減少)しており、平成 27 年度で 87 名(2.1%)となっています。

| | 年度 | 65 歳以上の人数 | 高齢化率 | ひとり暮らし | | 要援護者 | |
|---------|-------|-----------|-------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | | | | 65 歳以上の人数 | 65 歳以上人口に占める割合 | 65 歳以上の人数 | 65 歳以上人口に占める割合 |
| 伊丹小学校地区 | 23 年度 | 3,524 | 18.5% | 369 | 10.5% | 46 | 1.3% |
| | 24 年度 | 3,647 | 19.2% | 447 | 12.3% | 48 | 1.3% |
| | 25 年度 | 3,841 | 20.1% | 548 | 14.3% | 65 | 1.7% |
| | 26 年度 | 4,037 | 21.0% | 622 | 15.4% | 91 | 2.3% |
| | 27 年度 | 4,208 | 21.5% | 689 | 16.4% | 87 | 2.1% |
| 市全域 | 23 年度 | 39,513 | 20.1% | 4,050 | 10.2% | 583 | 1.5% |
| | 24 年度 | 41,200 | 20.9% | 5,308 | 12.9% | 703 | 1.7% |
| | 25 年度 | 43,182 | 21.8% | 5,706 | 13.2% | 803 | 1.9% |
| | 26 年度 | 45,243 | 22.9% | 6,050 | 13.4% | 973 | 2.1% |
| | 27 年度 | 46,876 | 23.7% | 6,535 | 14.0% | 938 | 2.0% |

【出典：伊丹市高齢者実態調査】

■住宅の建て方別世帯数

伊丹小学校地区全体で共同住宅(アパートやマンション)に住む世帯が平成 12 年から 17 年にかけて急増しており、平成 22 年に 66.4%を占めています。特に、JR 伊丹駅や阪急伊丹駅に近い中央 86.1%、西台 82.2%、藤ノ木 79.8%と、伊丹市全域の 52.8%を大きく上回っています。

| 町名 | 平成 12 年 | | | 平成 17 年 | | | 平成 22 年 | | | | | |
|---------|---------|--------|-------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 総数※1 | 一戸建 | 長屋建 | 共同住宅 | 総数※1 | 一戸建 | 長屋建 | 共同住宅 | 総数※1 | 一戸建 | 長屋建 | 共同住宅 |
| 宮ノ前 | 619 | 150 | 57 | 411 | 639 | 148 | 53 | 437 | 640 | 162 | 42 | 433 |
| | | 24.2% | 9.2% | 66.4% | | 23.2% | 8.3% | 68.4% | | 25.3% | 6.6% | 67.7% |
| 行基町 | 468 | 117 | 6 | 344 | 474 | 137 | 11 | 324 | 510 | 149 | 9 | 350 |
| | | 25.0% | 1.3% | 73.5% | | 28.9% | 2.3% | 68.4% | | 29.2% | 1.8% | 68.6% |
| 桜ヶ丘 | 806 | 447 | 104 | 253 | 826 | 485 | 78 | 262 | 819 | 498 | 72 | 248 |
| | | 55.5% | 12.9% | 31.4% | | 58.7% | 9.4% | 31.7% | | 60.8% | 8.8% | 30.3% |
| 清水 | 368 | 253 | 35 | 79 | 353 | 236 | 48 | 69 | 376 | 248 | 33 | 94 |
| | | 68.8% | 9.5% | 21.5% | | 66.9% | 13.6% | 19.5% | | 66.0% | 8.8% | 25.0% |
| 西台 | 1,347 | 285 | 38 | 1,013 | 1,762 | 286 | 28 | 1,446 | 1,875 | 291 | 33 | 1,542 |
| | | 21.2% | 2.8% | 75.2% | | 16.2% | 1.6% | 82.1% | | 15.5% | 1.8% | 82.2% |
| 船原 | 328 | 137 | 34 | 157 | 308 | 139 | 27 | 142 | 324 | 161 | 25 | 137 |
| | | 41.8% | 10.4% | 47.9% | | 45.1% | 8.8% | 46.1% | | 49.7% | 7.7% | 42.3% |
| 中央 | 961 | 160 | 50 | 747 | 1,082 | 145 | 37 | 893 | 1,294 | 142 | 31 | 1,114 |
| | | 16.6% | 5.2% | 77.7% | | 13.4% | 3.4% | 82.5% | | 11.0% | 2.4% | 86.1% |
| 藤ノ木 | 40※2 | 38※2 | 1※2 | - | 397 | 75 | 9 | 313 | 466 | 78 | 12 | 372 |
| | | 95.0% | 2.5% | - | | 18.9% | 2.3% | 78.8% | | 16.7% | 2.6% | 79.8% |
| 北河原 | 462※3 | 188※3 | 65※3 | 208※3 | 383 | 196 | 32 | 154 | 561 | 224 | 30 | 304 |
| | | 40.7% | 14.1% | 45.0% | | 51.2% | 8.4% | 40.2% | | 39.9% | 5.3% | 54.2% |
| 北本町 | 1,174 | 325 | 87 | 758 | 1,160 | 348 | 78 | 729 | 1,202 | 387 | 47 | 760 |
| | | 27.7% | 7.4% | 64.6% | | 30.0% | 6.7% | 62.8% | | 32.2% | 3.9% | 63.2% |
| 伊丹小学校地区 | 6,573 | 2,100 | 477 | 3,970 | 7,384 | 2,195 | 401 | 4,769 | 8,067 | 2,340 | 334 | 5,354 |
| | | 31.9% | 7.3% | 60.4% | | 29.7% | 5.4% | 64.6% | | 29.0% | 4.1% | 66.4% |
| 市全域 | 67,705 | 26,456 | 5,473 | 35,530 | 70,554 | 28,705 | 4,838 | 36,841 | 75,020 | 31,114 | 4,013 | 39,643 |
| | | 39.1% | 8.1% | 52.5% | | 40.7% | 6.9% | 52.2% | | 41.5% | 5.3% | 52.8% |

※1 総数にはその他(事務所や工場の一部を併用住宅にしているというようなもの、寄宿舍、独身寮、ホテル、病院等の住宅以外の建物)が含まれる。

※2 平成 12 年時点の旧住所表記で天津字藤ノ木は、現在の藤ノ木ならびに伊丹 1 丁目に該当しており、すべて藤ノ木として計上する。

※3 平成 12 年時点の旧住所表記で天津字円畑は、現在の北河原 1 丁目に該当しており、北河原に計上する。

【出典：平成 12、17、22 年国勢調査より集計】

■自治会加入率

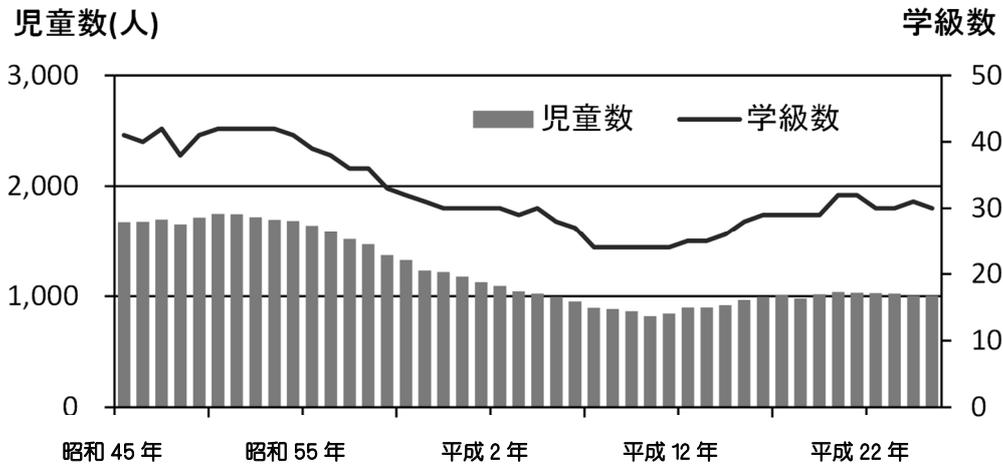
自治会加入率は、市全域では減少傾向にありますが、伊丹小学校地区では平成 27 年に若干増加し、76.2%となっています。

| | 平成 23 年 | | 平成 24 年 | | 平成 25 年 | | 平成 26 年 | | 平成 27 年 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 世帯数 | 加入戸数 |
| 伊丹小学校地区 | 8,143 | 5,942 | 8,142 | 5,934 | 8,130 | 5,926 | 8,206 | 6,045 | 8,323 | 6,339 |
| | 73.0% | | 72.9% | | 72.9% | | 73.7% | | 76.2% | |
| 市全域 | 77,514 | 54,863 | 78,205 | 54,034 | 78,255 | 53,902 | 78,763 | 53,207 | 79,536 | 52,718 |
| | 70.6% | | 69.1% | | 68.9% | | 67.6% | | 66.3% | |

※自治会加入率=自治会が調査した加入戸数(4月1日現在)÷推計人口(4月1日現在)を基にまちづくり推進課にて算出した世帯数

■小学校児童数、学級数

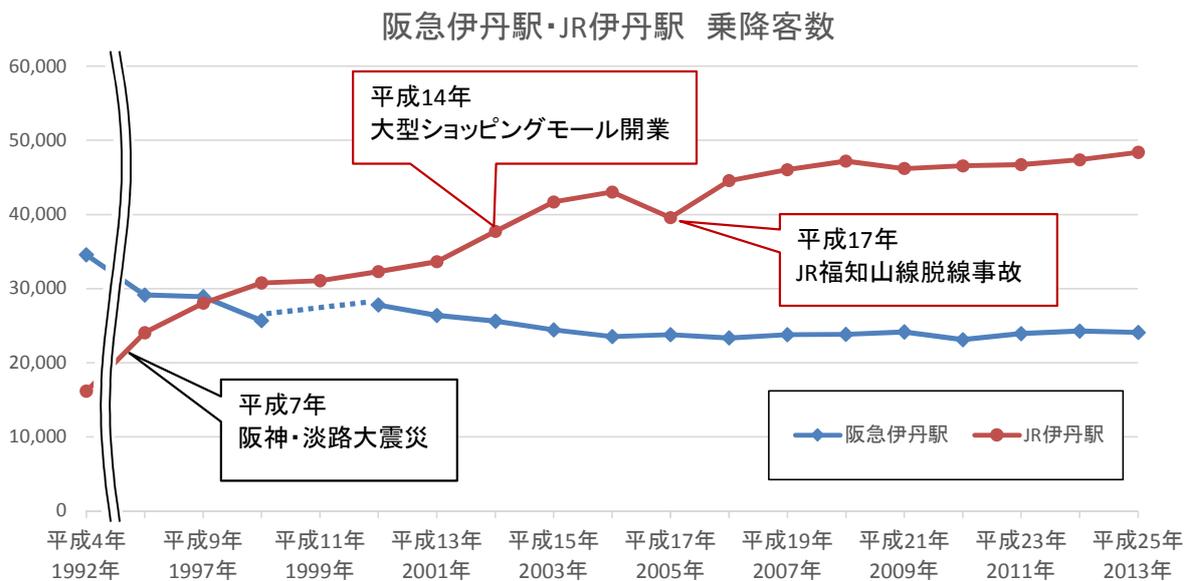
伊丹小学校の歴史は古く、明治5年に創立しています。昭和50年には1,748人の児童がいましたが、平成10年に822人まで減少し、その後少し増加して現在は1,000人前後で推移しています。



【出典：各年度伊丹市統計書より集計】

■鉄道の利用状況

伊丹小学校地区には、最寄り駅として阪急伊丹駅と JR 伊丹駅があります。阪急伊丹駅の乗降客数は、昭和63年から平成16年頃まで減少し続け、平成9年以降は横ばいとなっています。一方、JR伊丹駅の乗降客数は、JR福知山線脱線事故が発生した平成17年を除き、昭和63年以降増加し続けています。かつては阪急伊丹駅の乗降客数が JR伊丹駅の乗降客数を大きく上回っていましたが、平成10年以降は JR伊丹駅の乗降客数が上回り、大型ショッピングモールの開業等を機にその差はさらに広がっています。

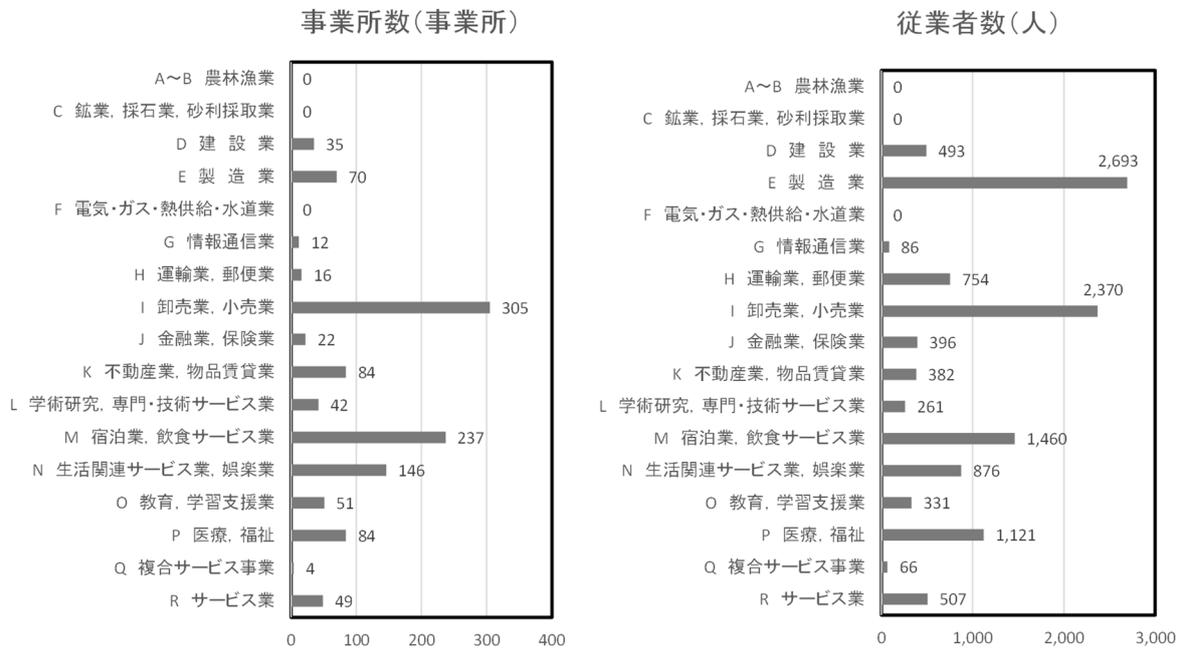


※阪急伊丹駅の調査結果は、毎年11月の任意の1日の数値（平成8年のみ2月、平成11年は調査未実施）です。JR伊丹駅の調査結果については、年間の1日平均の数値です。

【出典：各年度伊丹市統計書より集計】

■産業

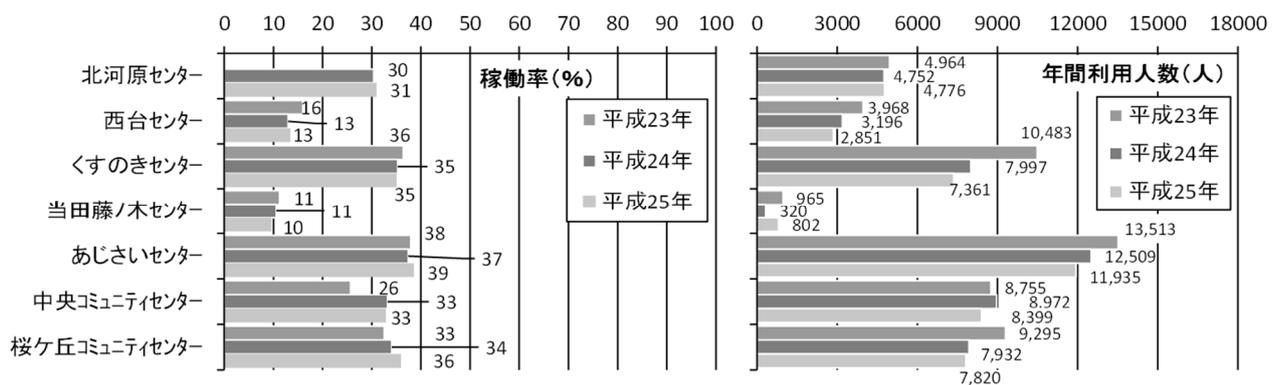
平成 24 年の伊丹小学校地区内の事業所数は、1,157 事業所、従業者数は 11,796 人となっており産業別では「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の順で多く、従業者数は「製造業」、「卸売業、小売業」の順となっています。



【出典：平成 24 年経済センサスより集計】

■共同利用施設の利用状況

伊丹小学校地区には、7つの共同利用施設等があり、それらの稼働率は、平成 25 年時点であじさいセンター、桜ヶ丘コミュニティセンター、くすのきセンター、中央コミュニティセンターの順に高くなっています。



※稼働率は1日を午前、午後、夜間の3時間帯で区分し、実際に使用した回数を年間の貸し出し可能回数で除して算出しています。

※年間利用人数は、共同利用施設利用状況調べを基にまちづくり推進課にて算出しています。

1-3. 地域活動の現状

(1) 伊丹小学校地区自治協議会

伊丹小学校地区では、平成26年度から、組織の簡素化、効率化を目的として地域組織の再構築が進められ、「伊丹小学校地区社会福祉協議会」が「伊丹小学校ブロック自治会長会」「伊丹の“まち”を創りだす会」を統合し、平成27年5月17日に「伊丹小学校地区自治協議会」を発足しました。

伊丹小学校地区自治協議会では、自治会や各種団体が連携し、住民相互が助け合い、住民が主体となって、明るく快適で安全な住みやすい地域づくりを目的に、主に以下の9つの事業を実施しています。

1. 地域ビジョンの策定に関すること
2. 地域の課題に関すること
3. 地域内の商業振興、賑わいの創生に関すること
4. 保健衛生、生活環境に関すること
5. 福祉に関すること
6. 子どもの健全育成に関すること
7. 生活安全活動に関すること
8. 情報の発信に関すること
9. その他、必要な事業に関すること

活動団体等

- 21の自治会
- 民生委員・児童委員 ○保護司 ○主任児童委員 ○保健衛生推進委員 ○少年補導委員
- 北中学校 PTA ○伊丹小学校 PTA ○伊丹幼稚園 PTA ○防犯協会(防犯部)
- 防犯少年補導委員 ○商店連合会(商店会) ○ボーイスカウト ○ガールスカウト ○老人会
- 婦人会(部) ○子ども会 ○北中学校代表 ○伊丹小学校代表 ○伊丹幼稚園代表

(2) 各専門部会の活動

伊丹小学校地区自治協議会では、現在「福祉一部会」「福祉二部会」「生活環境部会」「生活安全部会」「老人部会」「女性部会」「子ども部会」「少年補導部会」「広報部会」「伊丹の“まち”を創りだす部会」「地域ビジョン策定検討部会」の11の専門部会が各分野で幅広い活動を実施しています。

福祉一部会

地域福祉の推進を図るため、「共に生きる福祉のまちづくり」の実現に向けて、必要な活動を行っています。

主な活動

- 地域ふれあいバス旅行
- ふれあい交流会
- 福祉研修会(二部会と合同)など

福祉二部会

高齢者や障がい者等の当事者の視点に立ち、関係機関等と連携、協働しながらネットワーク型の福祉活動を行っています。

主な活動

- 地区ボランティアセンターの運営
- 地域福祉ネット会議
- 地域福祉講座の開催 など

生活環境部会

地区住民が健康で明るく、住みよいまちをつくるため、日常生活を基盤としたよりよい環境づくりをめざしています。

主な活動

- 市内一斉清掃 ○環境美化ふれあい清掃
- 地域野良猫対策支援
- 浄水場見学(老人部会共催)
- 工場見学(女性部会共催)など

生活安全部会

住みよい安全な地域社会を形成するため、自主的な防犯(防災)活動を推進することにより、地域住民の防犯(防災)意識の高揚を図り、犯罪のない明るい住環境の実現をめざして活動しています。

主な活動

- 自主防災会合同訓練
- 自主夜警パトロール など

老人部会

少子高齢社会が進むなか、高齢者相互(世代間)の交流や住民の高齢者福祉への理解を深め、地域社会への参加を図るために必要な活動を行っています。

主な活動

- 伊丹小3年生との交流会(女性部会共催)
- 健康講座(女性部会共催) ○教養研修会
- グラウンドゴルフによる健康づくり など

女性部会

地域内において女性相互の交流や地域との交流を深めると共に、男女共同参画社会の創造と生活文化の向上をめざしています。

主な活動

- 手芸教室、歴史講座(老人部会共催)など

子ども部会

子どもの健全育成を図るため、伊丹市や伊丹市子ども会連絡協議会など関係諸団体との連携を図っています。

主な活動

- 親子ふれあいピンポン大会
- 三世代交流キックベースボール大会
- 花の俳句 in いたみ など

少年補導部会

伊丹小地区少年補導委員とともに、地域社会の青少年の健全育成実現に向けて活動しています。

主な活動

- 市内一斉愛護パトロール(生活安全部会共催、子ども部会共催)
- 愛護パトロール など

広報部会

地区住民に対し、この協議会の認識と理解を深めるためのPR活動を積極的に行い、相互の親睦を図っています。

主な活動

○協議会だよりの発行(年3回)など

伊丹の“まち”を創りだす部会

地域内の歴史と文化を掘り起こし、自然環境を守り、地域住民が住みよいまち、住み続けたいまち、誇りがもてるまちづくりを推進しています。

主な活動

○伊丹郷町案内板管理
○三軒寺前フリーマーケット(年4回)など

地域ビジョン策定検討部会

伊丹市が実施している「地域コミュニティの基盤強化のための試行事業」のモデル校区となったことを受け、平成27年4月より、地域の将来像とその実現のための活動計画「地域ビジョン」の策定に向け、活動を行ってきました。地域ビジョン策定検討部会では、毎月、地域ビジョン策定検討委員会を開催し、まちづくりアンケート、まちあるき、3回の意見交換会(ワークショップ)の企画やビジョン案の検討を行いました。各回の詳細は「5. 地域ビジョン策定の経過」(P.40~)をご覧ください。

(3) その他の活動

各専門部会の活動に加えて、事務局が主催する活動があります。また、地域の多くの方にご参加いただいている「伊丹ふれあい夏まつり」は実行委員会が主催して実施しています。

事務局

事務局では、以下の事業を実施しています。

○伊丹小学校への門松の製作と設置 ○地域親睦グラウンドゴルフ大会
○子ども神輿の巡行 ○「子どもの見守り活動(伊丹っ子スマイルスタッフ)」(P.23 参照)

伊丹ふれあい夏まつり実行委員会

「賑わいと活力で伊丹を元気に」という合言葉のもと、毎年7月の最終週の土日に伊丹小学校で開催し、平成27年で24回の開催を迎えました。盆踊りや夜店の他、カラオケのど自慢大会あり、北中学校吹奏楽部の演奏会あり、ニュースポーツありと大いに賑わいます。



1-4. まちづくりの課題

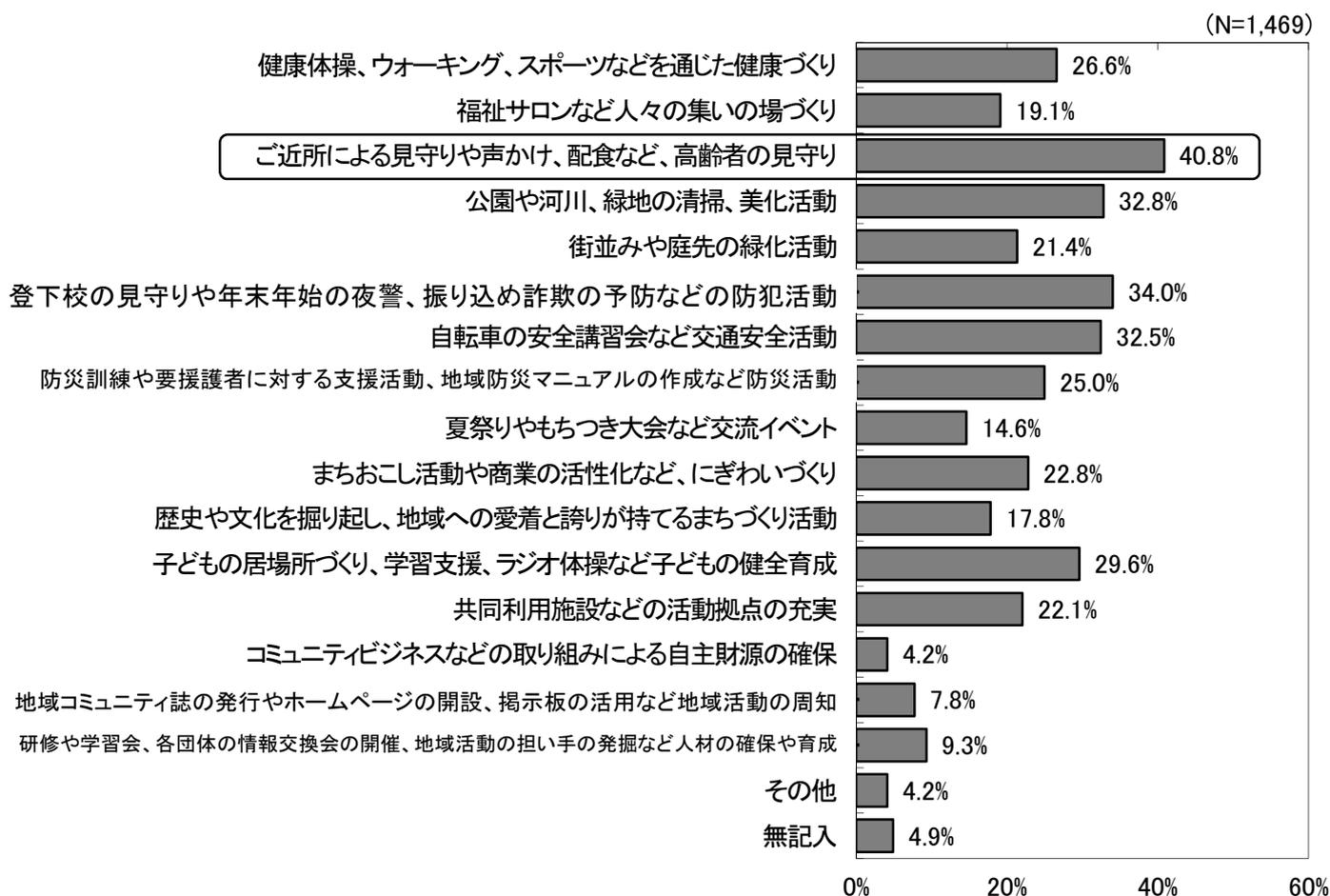
まちづくりとして取り組むべき課題を、まちづくりアンケート、まちあるき、3回の意見交換会(ワークショップ)、ならびに地域ビジョン策定検討委員会での議論を経て、以下の5点に整理しました。

1 今後増加する高齢者への対応

伊丹小学校地区の高齢化率(21.5%)は、伊丹市全域(23.7%)に比べて低い状況ですが、年々増加傾向にあります。特に、ひとり暮らしの高齢者は、年々増加しています。まちづくりアンケートでも、今後取り組む必要があることとして、「ご近所による見守りや声かけ、配食等、高齢者の見守り」が40.8%と最も多くなっています。

今後も高齢化が進んでいくことに加え、マンション等にお住まいの住民も増えてきており、近隣の住民同士の接点がなくなってきたことで、孤立する高齢者が増えることが見込まれ、高齢者への対応は大きな課題となっています。

今後取り組む必要があること



【平成27年7月 まちづくりアンケート結果より】

2 子どもの見守りや若い世代の地域活動への参加促進

伊丹小学校地区は、交通や生活面での利便性が高い地域であるため、近年、マンションや集合住宅が増加し、子育て世代や中高年層が多く転入しています。

しかし、一方では、子育て世代を中心とした若年世代のライフスタイルの変化等により地域活動への無関心から地域での住民同士のつながりの希薄化が進み、近年、小中高生によるいじめを起因とした自殺や家庭での児童虐待等が社会的な問題となっています。

新たに居住される若い世代にも、地域活動に関心を持ってもらい、地域での見守りや行事等へ参加・協力してもらうことが必要です。

また、子どもの遊び場、特に、自由にボール遊びをすることができるような、安全でのびのび遊べる空間が少なく、そうした場の更なる確保が必要です。

3 防災・安全と美観の確保

災害・安全面では、平成6年9月、平成26年9月の集中豪雨により当地区の阪急伊丹駅周辺や船原、北本町、北河原などで浸水の甚大な被害を受けたことは記憶に新しいところです。抜本的な水害対策と日頃からの災害への備えなど防災意識の向上が急務となっています。

また、地域の周辺部から阪急伊丹駅への通勤・通学者が多く、歩行者や自転車の交通の集中により自転車マナーの問題や、駅周辺の放置自転車問題が生じています。自動車の交通量も多く、歩行者が危険であること、自動車の騒音により音響式信号の音を聞き取れないこと等の課題があげられています。

環境面では、カラスによるごみの食い散らかし、駅周辺部ではたばこのポイ捨て等が問題となっています。また、伊丹商工プラザ周辺ではビル風が強く、地域の環境やコミュニティへの影響があると指摘されています。

4 賑わいと魅力ある中心市街地の創出

JR伊丹駅と阪急伊丹駅を中心とする中心市街地は、阪神・淡路大震災や景気の不透明化等を受け、空き店舗の増加や商業の低迷といった問題を抱えています。一方で、歴史と文化が調和した良好な都市空間の創出に向けて施設整備や賑わいづくりに向けた活動が行われ、震災前のまちの活気を取り戻しつつあります。

5 地域活動の体制強化

今後、福祉の取り組みへのニーズがますます高まっていくことが想定されていますが、地域の役員への負担の集中や担い手の固定化・不足といった課題に直面しています。また、様々な課題に取り組み、新たな活動を行うために、地域活動のメンバーの増強が課題となっています。

これまで地域活動に関わってこなかった人に、地域活動に関心を持ってもらい、参加しやすく、継続して関わりやすくしていくことが求められています。

2. 伊丹小学校地区の地域づくりのめざす姿

伊丹郷町の景観や俳諧文化、猪名野神社に代表される、歴史ある社寺仏閣等の古きよき時代の面影は、現在も住む人、訪れる人ともに多くの人を惹きつけています。また、交通や生活面等の利便性が非常に高い地域という特徴があります。

将来にわたってこうした風情が残され、伊丹市の中心地での賑わいを維持していくためには、周辺部から集中する交通の安全や犯罪への取り組み、清掃・美化・緑化等の環境保全等を進めていくことが重要です。安全・安心で良好なまちであり続けることで、さらに新たな住民を惹きつけ、活気あるまちが維持されることにつながります。

一方、地域での活動を支える住民の担い手の固定化や高齢化が課題となっています。住民間であいさつができる関係づくりを進め、住民同士での見守りから活動への参画を進め、次世代が明るく楽しく暮らせるまちづくりをめざしていきます。

歴史文化を継承し 愛する次世代へつなぐ 安全・安心のまち



▲旧岡田家住宅等に代表される情緒豊かな景観



▲子ども神輿等の地域の祭りや猪名野神社でのちびっこ相撲教室等、古きよき時代の面影が残ります



▲パトロール等の見守りや交通マナーの徹底等で安全・安心なまちをめざします



▲積極的な清掃活動や若い世代の参加促進、地域猫活動等で、環境美化・維持管理を進めます

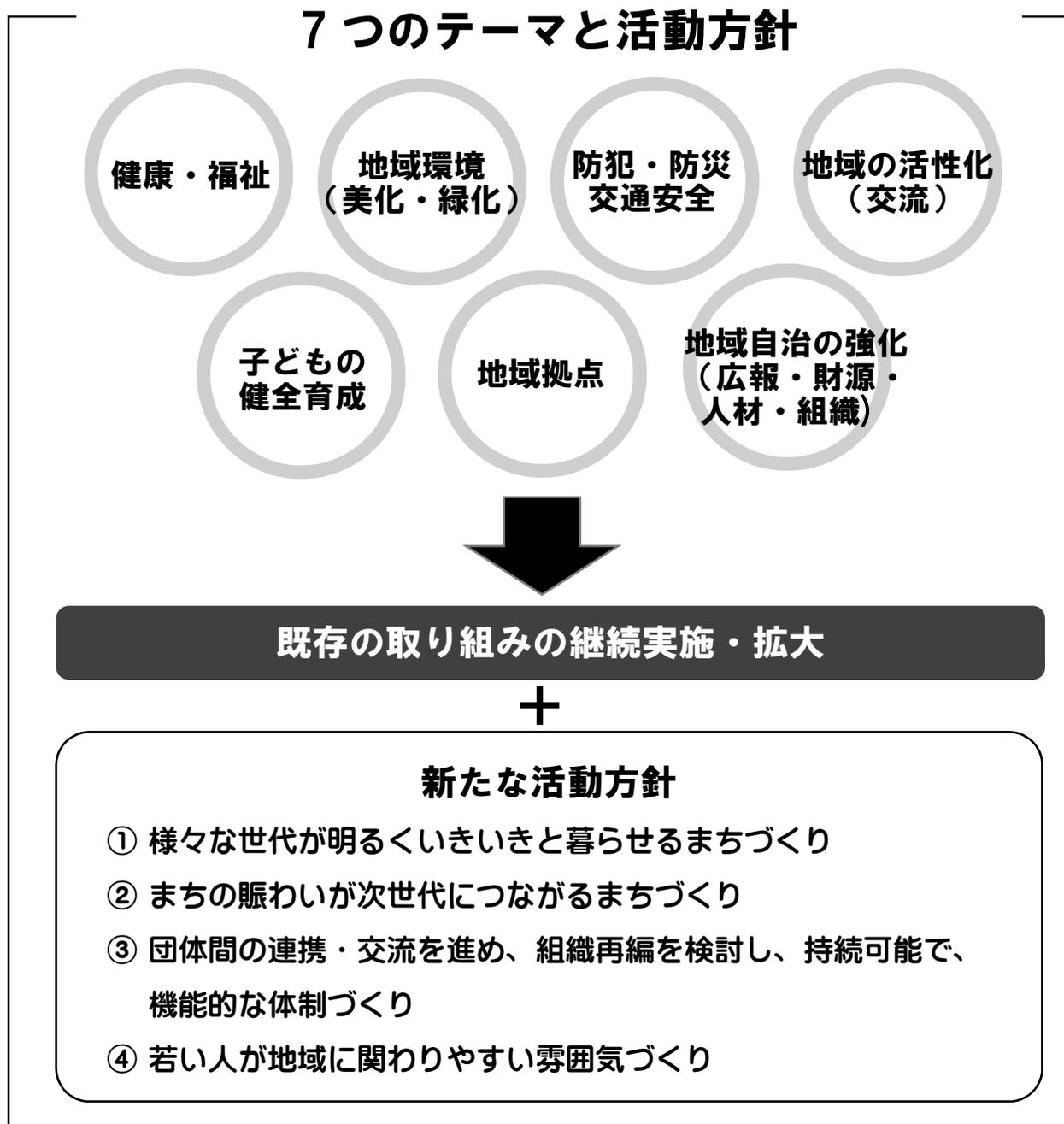


▲高齢者と子どもたちとの交流等を通じて、地域の文化を継承していきます

3. 活動方針と行動計画

3-1. 活動方針の概要

伊丹小学校地区が掲げる将来像に向けて、地域住民が集まった意見交換会で 7 つのテーマで活動方針や活動内容が議論されました。これからのまちづくりの方向性として、既存の取り組みの継続実施や拡大に加え、新たに 4 つの活動方針を整理しました。



活動方針① 様々な世代が明るく いきいきと暮らせるまちづくり

伊丹市全域に比べると高齢者の割合は低いものの、今後も高齢者が着実に増加していくことが見込まれます。ひとり暮らしの高齢者や認知症、障がい者等の支援が必要な方でも、安心していきいきと暮らしていけるように、ご近所による見守りや声かけをはじめ、高齢者の生きがいの場や集える場づくり、要支援者の把握、認知症対応の講座の実施や交流の場づくり、外国籍の家庭の支援等に取り組んでいきます。

活動方針② まちの賑わいが次世代につながるまちづくり

伊丹市の中心地での賑わいを維持していくために、周辺部から集中する交通の安全や防犯の取り組み、美化・緑化等の環境保全等を進めます。

また、伊丹郷町の歴史や文化を次世代にも伝えていけるように、ボランティアガイド等とも連携しながら、歴史講座等の歴史を知る機会づくりを進めていきます。

活動方針③ 団体間の連携・交流を進め、組織再編を検討し、 持続可能で、機能的な体制づくり

今後広がる福祉の取り組みへのニーズに対応して、地域福祉ネット会議等の関係者による話し合いの場を設け、新たな体制として見直しを検討します。

また、阪急伊丹駅前や商店街の活性化により地域を盛り上げていくために、駐輪対策や様々な取り組みを商店会と連携して取り組んでいきます。

伊丹小学校地区で実施されるお祭りやイベント等の地域活動を気軽にお手伝いしていただく仕組みとして、「地域活動サポーター制度」を創設します。

活動方針④ 若い人が地域に関わりやすい雰囲気づくり

マンション等では子育て世代を中心に新たな居住者が増えています。今後は若い世代が活動に参加・協力していくために、若い世代の参加しやすいイベントづくりや、小中高生向けイベントの実施等を進めていきます。また、地域の活動に関心を持ってもらうために、地域情報誌の発行・配布、フェイスブックの活用による地域の情報発信を行います。

3-2. テーマごとの行動計画

1. 健康・福祉

(1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり

伊丹小学校地区では、自治会ごとに健康体操等の健康づくり、サロン等、地域の高齢者の集いの場や機会がつくられています。今後も高齢者がますます増加していくなかで、健康づくりや生きがいづくりにつながる取り組みや場づくりを行い、高齢者が健康でいきいきと過ごすことができる地域をめざします。

■ 高齢者等の参加しやすい活動の実施

● 健康づくりの促進

自治会単位で取り組まれている健康体操や百歳体操等既存の事業を多様化していくことで、高齢者の参加を促進します。



▲健康講座

● 趣味による生きがいづくり

グラウンドゴルフや料理教室、カラオケ交流会等の趣味の活動の指導者を発掘し、新たに高齢者が楽しめる活動を推進します。

● 伊丹小3年生との交流会の継続実施

毎年伊丹小3年生を対象に実施している「昔の話と遊び」を今後も継続して開催します。

● 高齢者が集える場の拡大

小学校の校庭の活用等を視野に、高齢者が集える場の拡大を検討します。

● 自治会同士や民生委員・児童委員との連携による、複数の自治会が集まる行事の開催

今後の福祉活動のあり方について民生委員・児童委員等の関係者で話し合います。単独の自治会で活動していくことが難しい事業等は連携して取り組めるよう、連携方法等について検討します。

(2) ご近所の顔見知りの関係づくり

ひとり暮らしの高齢者に対して、民生委員・児童委員等を中心にした取り組みを通じ、地域での見守り、支え合いが行われてきました。ひとり暮らしの高齢者が今後も孤立していかないようにしていくためには、ご近所の顔見知りの関係づくりが必要になります。地域との関わりを持ってもらうように声かけを行い、様々な取り組みへの参加を促すことで、地域の見守りを進めていきます。

■ 引きこもり、ひとり暮らしの高齢者への支援

● ひとり暮らしの高齢者への声かけの励行

民生委員・児童委員が、見守りが必要なひとり暮らしの高齢者等の自宅に訪問し、声かけを積極的に行い、地区の取り組みへの参加を促します。

● 救急情報安心キットの配付促進

伊丹市では、65歳以上のひとり暮らし、または75歳以上の二人暮らしの方を対象に、救急情報安心キットを配付しています。今後、高齢者実態調査等の訪問機会を活用して、多くの方に知っていただけるよう周知を行います。

【救急情報安心キット】

かかりつけ医療機関や持病等、救急時に必要な情報を記入した用紙を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、救急隊等がその情報を活用し、救急時に迅速な救命活動が行えるようにしています。



● 各自治会の給食サービス、ふれあい給食、サロンの継続実施、街角相談室（仮称）の整備

家の中で過ごしがちな高齢者のための、気軽な集いの場や交流の機会づくりのために取り組まれている給食サービスやふれあい給食、サロン等を今後も継続して実施します。また、こうした場を活用して、気軽に日々の心配事や困りごとを相談できる機会も設けます。

● ひとり暮らしの高齢者向けの既存行事の継続

伊丹小学校地区で実施されている既存行事を継続実施します。

【ふれあい交流会】

毎年、ひとり暮らしの高齢者と、自治会長、民生委員・児童委員、福祉部員等100名余りが参加して親睦食事会を開催し、交流を深めています。

【地域ふれあいバス旅行】

毎年10月に、ひとり暮らしの高齢者を対象に、バス2台で楽しいふれあい日帰り旅行を実施しています。



▲ふれあい交流会

(3) みんなが一步前にふみ出せる雰囲気づくり

地域のなかには、認知症の方や障がい者、不登校や外国籍の方等、支援を必要とする方がいますが、自治会ではその実態は十分にはつかめていません。まずは要支援者を把握し、伊丹市や市社会福祉協議会と連携して技術的な支援を受けながら、地域内で支援体制を構築していくことが求められます。同じ地域の一員として、見守りや、誰もが暮らしやすい環境の整備を充実させ、地域 みんなが一步前にふみ出せるような雰囲気づくりや、環境をめざします。

■ 要支援者の把握と支援、理解啓発

● 要支援者の把握

地域のなかで見えづらい認知症、障がい者等、要支援者の把握に努めます。要支援者の把握にあたっては、伊丹小学校地区自治協議会、ならびに各自治会、民生委員・児童委員等で個人情報管理についてあらかじめ話し合っ進めていきます。

● 認知症等の対応の講座の実施や交流の場づくり

認知症の方を抱える家庭は潜在的に多いと考えられ、認知症の方等への対応に関する講座や同じ悩みを抱える方同士の交流の場づくりを行います。

■ 障がい者への理解と支援

● 障がい者にやさしいまちづくりの推進

まちあるきを通じて点字ブロックの整備、音響式信号の改善等の問題点が挙げられています。こうしたまちなかでの改善に限らず、障がい者の声を把握し、障がい者への理解促進や心のバリアフリーの実現が重要です。そのため、障がい者と話し合いの場をつくり、行政と連携しながら障がい者への理解啓発や課題解決に向けた支援を進めていきます。

■ 課題のある家庭への支援

● 不登校が危惧される子どもの支援

伊丹っ子スマイルスタッフ(P.23参照)を中心に、登下校時の声かけを行い、不登校が危惧される子どもの把握、支援に努めます。

● 外国籍の家庭への支援

民生委員・児童委員が実施している「こんにちは赤ちゃん事業」を通じて、外国籍の子どもに関して困っていることがないかを把握・支援します。また、子どもに加え、保護者が悩みや課題を抱えていることも想定されます。そのため、保護者を交えて参加できるイベントや文化交流の場を設定し、子どもだけでなく、保護者も交流できるような機会をつくります。

【こんにちは赤ちゃん事業】

適切なサービスの提供や乳児のいる家庭の孤立防止、健全な養育環境の確保を目的に、民生委員・児童委員がおおむね生後4ヶ月以内の乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の状況の確認を行っています。

(4) よりよい支援を行うための体制づくり

地域の福祉の取り組みは、地域福祉ネット会議や地区助け合いセンター等があります。今後、福祉の取り組みへのニーズが高まっていくことが想定され、わかりやすく持続可能な体制に見直していくことが必要と考えられます。当面は既存の体制で活動を進めながら、より効果的・機能的に活動が展開できるように、福祉の体制の見直しや活動の拠点整備の議論を進めていきます。

■ 支援体制の再構築

● 福祉の実行体制の見直し

福祉一部会、二部会、ならびに地域福祉ネット会議、地区助け合いセンター等の関係者による話し合いの場を設け、既存の活動の充実や、伊丹市や市社協との連携、新たな活動の実施体制の見直しに向けて検討します。

(※「7. 地域自治の強化(広報・財源・人材・組織)」P.36にも掲載)

【地域福祉ネット会議】

平成16年1月22日、地域住民が身近な福祉問題に自ら取り組み、自発的な活動を促し、連帯意識を高め、地域でお互いが支え合い、支援する体制を構築することを目的とし設置されました。伊丹小学校地区の福祉関連団体等の参加のもと、互いに連携し、当事者の視点に立って、地域内の現状の点検を行いながら福祉課題を抽出し、その改善、解決に向けて意見交換をするなど、精力的に取り組んでいます。

【地区助け合いセンター】

伊丹小地区助け合いセンターは、平成18年7月19日にオープンしました。オアシス千歳内を拠点として、地域の高齢者や障がい者の様々な“お困りごと”を登録ボランティアの方々のご協力で解決するため、地区内のボランティアによるお助け隊の運営を行っています。また、個別援助だけでなく、様々な事業の実施や、ボランティア連絡会や研修会を開催し、ボランティア活動の充実と地域の連携を図っています。

● 福祉活動の拠点整備

小学校の空き教室等を活用し、福祉活動の拠点の確保に向けた調整、相談を進めます。

2. 地域環境（美化・緑化）

(1) 住みやすく、緑豊かな環境を維持・管理する

伊丹小学校地区は、建造物と自然が調和した、美しい景観をもつ地域です。また、自治会や校区単位での清掃活動が盛んに行われ、清潔な環境が保たれています。一方、阪急伊丹駅前等において、駐輪マナーの悪化や、たばこの吸い殻等のポイ捨ての増加といった課題があり、空き家や高層マンションの増加に伴う景観の悪化が課題となっています。

そこで、既存の清掃活動等の環境美化活動の継続はもちろん、個人や自治会単位でのごみの管理の徹底、長期的な視点での高層マンション建設への対応や空き家の活用を検討しながら、住みやすく、緑豊かな環境を維持・管理していきます。

■ 地域の環境美化

● 既存の清掃活動の継続実施

伊丹小学校地区で実施されている清掃活動を継続実施します。

【環境美化ふれあい清掃】

伊丹小学校と連携して、毎年1月、9月に、小学生・PTA や自治会員が合同で、小学校周辺において清掃を実施し、同小の児童との交流を深めています。

【市内一斉清掃】

毎年7月に、自治協議会、自治会、周辺企業、伊丹市が連携して、市内一斉清掃を実施しています。



▲市内一斉清掃

■ ごみの管理

● ごみのルールやマナー、ごみの不法投棄防止の啓発、意識向上

自治会や伊丹市自治会連合会、伊丹市と連携してチラシやポスター等を通じてごみ出しマナーや不法投棄防止の啓発を行います。

● 阪急伊丹駅周辺の禁煙の推進、ごみステーションの整備

自治会単位の声をとりまとめ、代表して自治協議会が伊丹市に要望を行います。

● 自治会ごとのごみ当番、ごみステーションの管理、ひとり暮らしの高齢者のごみ出し支援活動の継続

■ マンション建設への対応

● 高層マンション建設にかかるルールづくり

ビル風による問題や自治会加入者の減少といった問題への対策として、伊丹市や専門家等と連携し、マンションの高さ制限や自治会への加入促進を視野に入れたルールの作成等について長期的な視点で検討します。(※「7. 地域自治の強化(広報・財源・人材・組織)」P.35にも掲載)

■ 空き家対策

● 空き家の放置への対応

地域の環境や治安への影響を考え、増加する空き家の維持管理や活用等について長期的な視点で検討します。

(2) 人も動物も気持ちよい環境づくり

伊丹小学校地区では、自治会による花壇の管理等、地域の住民が気持ちよく過ごせるような緑化の取り組みが行われています。一方で、緑が少ないという声や、街路樹や公園の整備が必要という声があがっています。また、ごみの散乱等につながるカラスの増加、糞尿等による景観の悪化等につながる野良猫、野良犬の増加が課題となっています。地域に住む人がより気持ちよく過ごせる環境はもちろん、地域とともに暮らす動物も気持ちよく過ごすことができる環境を実現するために、地域猫活動や緑化、景観や公園の整備等を推進します。

■ 地域猫活動

● 地域猫活動の継続

● 地域猫活動への理解促進、飼い主のモラル向上にむけた啓発活動

● 地域猫活動を通じた高齢者の見守り活動

「いたみ野良猫をふやさない会 みゅうみゅう」と自治協議会が協働し、餌やりルールづくりやトイレの設置等、既存の活動を継続します。また、短期目標として、地域猫活動の理解促進や飼い主のモラル向上に向け、チラシやポスター等を作成、配布し、活動の地域への定着をめざします。加えて、福祉部会と連携し、お互いの活動を通じて得た高齢者の情報を共有することで、高齢者等の見守りや地域猫活動を効率的に実施します。



▲地域猫活動

捕獲し、不妊去勢手術を実施します

■ 緑化・景観・公園整備

● 街路樹の管理

自治会単位の声や自治協議会がとりまとめ、代表して伊丹市に要望を行います。

- **小鳥が来るような環境づくり**

公園等の防虫対策として、専門家と連携した調査のもと、巣箱の設置等、小鳥が来るような環境づくりを進めます。

- **公園やまちの緑化活動・花植え**

自治会単位で、花壇の管理等の既存の活動を継続実施します。

3. 防犯・防災・交通安全

(1) 防犯意識の向上・声かけ・見守り

伊丹小学校地区では、子どもの安全の確保に向けて「伊丹っ子スマイルスタッフ」や合同パトロール等の活動が行われています。今後も地域住民一人ひとりの防犯意識を高め、地域全体で子どもや高齢者を守っていける安全な地域をめざします。

■ 見守り活動

● 伊丹っ子スマイルスタッフの拡充

伊丹小 PTA では子どもの登下校の見守り活動(1時間)・あいさつの励行を目的に、平成 17 年から「伊丹っ子スマイルスタッフ」の活動がスタートしました。平成 22 年度には、ふれあい教育賞(団体賞)を伊丹市教育委員会より受賞しています。

今後は、生活安全部会、福祉一部会、二部会、民生委員・児童委員等と協力し、スマイルスタッフの活動を、現在行なっている伊丹小学校校門付近から校区全体へと拡充させる等、見守り範囲の拡大も検討します。

(※「5. 子どもの健全育成」P.32 にも掲載)



私たちと一緒に、
笑顔で
子どもたちに
あいさつしましょう!

伊丹っ子スマイルスタッフは、一緒に活動する仲間を募集しています!

伊丹っ子スマイルスタッフは、伊丹小学校児童の登下校時、交替で校門前に立ち子どもたちの安全を笑顔で見守っている地域ボランティアです。一緒に笑顔で子どもたちにあいさつしてくれる方を募集しています!

参加の条件
伊丹小学校PTAの08や、地域の子どものことを気にかけてくださる方などなだでも。性別や年齢は問いません。

活動時間
登校時 午前7:40～8:40ごろ
下校時 午後1:45～3:45のうち任意の1時間ほど

子どもたちからたくさん元気をもらえます!
無理のないペースで、一緒に子どもたちの成長を見守りましょう!

伊丹小学校の子どもたちからのありがとうの声

遠くの家ですが、スマイルスタッフさんを見ていつもホッと、安心して帰れます!

スマイルスタッフさんのおかげで、あいさつする習慣ができました!

顔をみただけでいつも元気が出ます。ありがとうございます!

笑顔であいさつしてもらって1時間目からやる気があります!

興味のある方は、こちらにお問い合わせください! → 伊丹小学校(教頭 磯田) 電話:782-2536

▲メンバー募集チラシ

● 犬の散歩中の見守りバナー着用推進

犬のリード等に付ける「見守り中」といったワッペンを作成し、協力者を募り、配布し、登下校の時間に合わせて見守りを兼ねた犬の散歩をします。

● 市内一斉愛護パトロール、年末夜警の継続実施

伊丹小学校地区で実施されている愛護パトロールや年末夜警を継続実施します。
(※「5. 子どもの健全育成」P. 32 にも掲載)

【市内一斉愛護パトロール】

毎年8月、12月に、少年補導委員の指導のもと、生活安全部会、子ども部会が共催し、小学校の先生、PTA、自治協議会が参加します。校区内を90名、5グループでパトロールを実施することで、子どもたちを守り、明るいまちづくりをめざしています。



【年末夜警】

毎年末に、地域内の21の自主防災会ごとに、各町内の夜回りを実施し、管内の防犯、火災発生の防止に努めています。

今後とも、ルートの随時見直しやグループの分割、再編成を検討しながら、効果的に実施していきます。

■ 防犯の取り組み

● 安全・安心見守りカメラの活用（モデル事業）

平成27年度に50台の安全・安心見守りカメラが設置されました。今後は、伊丹市の取り組みとして実施されるビーコンとカメラを活用した見守り活動を周知し、見守りボランティア用アプリを用いた地域での見守り活動を推進していきます。

【防犯カメラとビーコンを活用した見守り活動】

安全・安心見守りカメラと同時にビーコン受信器を設置したうえで、認知症高齢者や子ども等の見守り対象者にビーコン発信機を持たせることで、対象者の居場所を把握することができます。

また、スマートフォン用の見守りボランティア用アプリを使えば、カメラがない箇所でもスマートフォンが受信器となり、地域全体での見守りを行うことができます。

● 防犯対策に関する講座の実施

防犯対策に関する講座を伊丹警察署と連携し、積極的に活用します。

(2) 災害対策と防災意識の向上

水害の抜本的な対策を伊丹市に強く要請するとともに、水害などの災害に備えて、防災訓練等の取り組みを継続実施し、また、日頃から「大雨によって浸水しやすい場所の把握」や「お住まいから避難場所への経路の確認」など防災意識の向上に努めます。

■ 防災の取り組み

● 自治会合同自主防災訓練（年1回）の継続実施

毎年12月、東消防署の協力を得て、伊丹小校庭で地域内の21の自主防災会による合同自主防災訓練を実施しています。今後もいざというときに備えて年に1回自主防災訓練を実施します。



(3) 交通マナーの向上

阪急伊丹駅への通勤・通学による自転車や、自動車の交通量が多く、交通マナーや交通安全が課題となっています。特に、駅周辺では、放置自転車や危険運転等交通マナーが悪化しています。だれもが安心して外出できるよう、地域の事業者や学校と連携しながら、子どもから大人まで自転車マナー向上に向けた事業を実施します。

■ 自転車マナー向上の取り組み

● 駐輪ラックの活用推進

平成27年度より「放置自転車なくし隊」としてボランティア49名が、阪急伊丹駅周辺を中心に駐輪マナーの啓発、路上駐輪ラックの使用法の周知を行なっています。

今後は、伊丹市と調整し、対象エリアの拡大と時間帯の見直し等、実情に合わせた対応を検討していきます。また、広報部会とも連携し、自治協だよりを活用してPR活動を行い、協力スタッフの増員を進めます。



● 事業者と連携した放置自転車対策

市営自転車駐車場を利用することでポイントが付与され、協力店舗で活用できる「いたポ」の周知活動を行い、駐輪場利用の啓発を行います。また、商店会等事業者との連携を図ります。

● 自転車を使った楽しいイベントの開催に合わせたマナー啓発活動

地域、小学校と伊丹市が連携し、交通安全に関する共催イベント等を開催し、マナー啓発を行います。

まちあるきで見つかった地域の危険箇所

清水児童遊園地

×：児童遊園地周辺の清水4丁目周辺は、住宅が建て込んでいて、災害時の避難が不安。

北中学校周辺

☆：小中学生の通学路に安全・安心見守りカメラを設置する。清水橋北西の道の自転車、人、車の混雑を解消してほしい。

桜ヶ丘コミュニティセンター周辺

×：桜ヶ丘東通りは南へ向けて自転車が加速し、危険。

伊丹船原郵便局前道路(バス通り)

×：バス道が狭く危険。足下が悪く、歩道がない。車の通りが多い。コンビニ前の交差点は見通しが悪く信号もない。

一ツ橋公園(あみ公園)

×：公園まわりに放置自転車が多い。歩道や公園内に小さな段差、南側の歩道が狭い。

歩道橋

×：放置自転車が多い。歩道橋まわりが狭く、危険。

伊丹ショッピングセンター周辺

×：車、自転車が多い。ショッピングセンター前の交差点の車が怖い。駐輪禁止の看板の意味がない。

梅園公園

×：公園近くのマンション横は、多くの自転車が駐輪されている。

地図上 点線の道

×：自転車事故が多い。下り坂で自転車のスピードが速い。自転車の交通量が多い。バス通りの道路幅が狭い。

☆：下り坂の自転車への注意喚起や、スピードを抑えさせる方法を考える。



0m 100m 200m

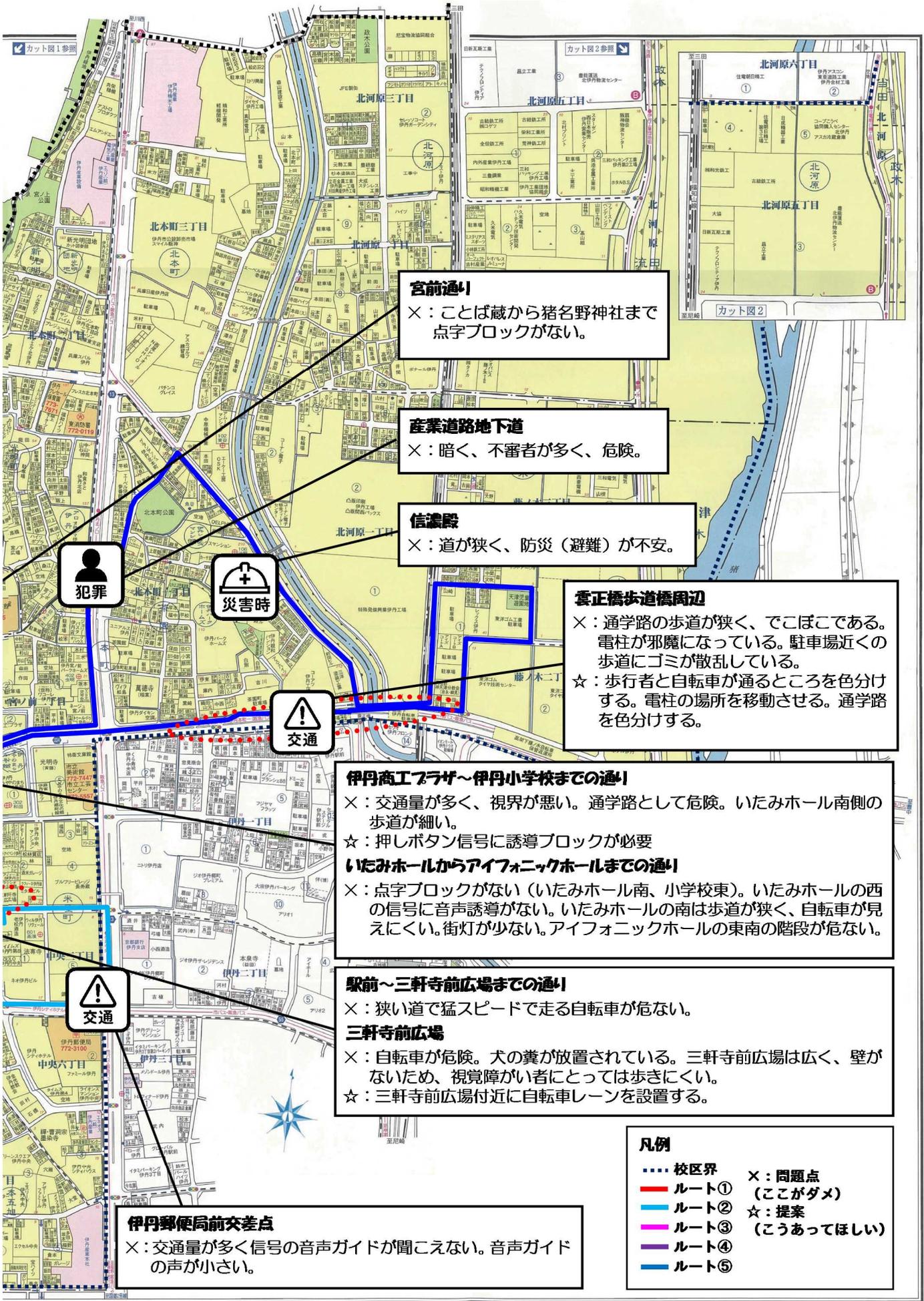


公衆トイレ周辺

×：アシビル横の歩道がなく、危険。

阪急伊丹駅周辺

×：歩道が狭い。違法駐輪が多い。



宮前通り
 ×：ことば蔵から猪名野神社まで点字ブロックがない。

産業道路地下道
 ×：暗く、不審者が多く、危険。

信濃段
 ×：道が狭く、防災（避難）が不安。

雲正橋歩道橋周辺
 ×：通学路の歩道が狭く、でこぼこである。電柱が邪魔になっている。駐車場近くの歩道にゴミが散乱している。
 ☆：歩行者と自転車が通るところを色分けする。電柱の場所を移動させる。通学路を色分けする。

伊丹高工プラザ～伊丹小学校までの通り
 ×：交通量が多く、視界が悪い。通学路として危険。いたみホール南側の歩道が細い。
 ☆：押しボタン信号に誘導ブロックが必要

いたみホールからアイフォニックホールまでの通り
 ×：点字ブロックがない（いたみホール南、小学校東）。いたみホールの西の信号に音声誘導がない。いたみホールの南は歩道が狭く、自転車が見えにくい。街灯が少ない。アイフォニックホールの東南の階段が危ない。

駅前～三軒寺前広場までの通り
 ×：狭い道で猛スピードで走る自転車が危ない。

三軒寺前広場
 ×：自転車が危険。犬の糞が放置されている。三軒寺前広場は広く、壁がないため、視覚障がい者にとっては歩きにくい。
 ☆：三軒寺前広場付近に自転車レーンを設置する。

伊丹郵便局前交差点
 ×：交通量が多く信号の音声ガイドが聞こえない。音声ガイドの声が小さい。

- 凡例**
- 校区界
 - ① ルート1
 - ② ルート2
 - ③ ルート3
 - ④ ルート4
 - ⑤ ルート5
 - ×：問題点（ここがダメ）
 - ☆：提案（こうあってほしい）

4. 地域の活性化（交流）

(1) 駅前、まちなかの活性化

伊丹市の中心地での賑わいを今後も維持していくために、若者を惹きつけるお店の確保や、商店街の活性化、阪急伊丹駅前の賑わいづくり等が課題となっています。このため、地域の玄関口である駅前の魅力向上や、商店街との話し合いを行い、地域が一体となって活性化をめざしていきます。



▲阪急伊丹駅前

■ 活性化に向けた取り組み

● 商店会との連携強化

商店会と懇談会を実施し、地域の課題解決に向けて行事等での連携や、阪急伊丹駅周辺の賑わいづくり等について、話し合いの場を設けます。



▲ひがし商店街

(2) 老若男女が自由に交流できる機会、場づくり

伊丹小学校地区には、「伊丹ふれあい夏まつり」「三軒寺前フリーマーケット」「宮前まつり」等、世代を超えて楽しめる行事があります。今後は、そうした行事に加えて、食や音楽、スポーツ関連の行事の増加や、季節ごとの行事や祭りの増加を通じて、子どもから大人まで、多世代で楽しめる行事の実施が求められています。自治会や自治協議会の実施する既存の行事を継続実施し、新たな行事も取り入れながら、地域の交流行事を開催していきます。

■ 地域の交流行事の開催

● 既存の交流行事の継続実施

伊丹小学校地区で実施されている様々な交流行事を継続実施します。(次頁)

【伊丹ふれあい夏まつり】

毎年7月の最終土・日の2日間、伊丹小校庭で、地域の交流を目的に、ふれあい夏まつりを開催しています。来場者は2日間で3万人を超え、伊丹の夏の名物恒例行事となっています。今後は、継続実施に向けて、商店会との協働も視野に、持続可能な運営方法を検討します。



【三軒寺前フリーマーケット】

地域交流を目的に、三軒寺前広場で100ブース限定のフリーマーケットを、年間4回開催しています。平成27年11月で68回を数える伝統ある事業で、毎回、地域のみなさんによるこんでいただいています。

【三世代交流キックベースボール大会】

毎年、スポーツクラブ21いたみと共催し、親子ふれあいピンポン大会、キックベースボール大会等を開催しています。地域の小学生や保護者との交流、親交を図っています。



【地域親睦グラウンドゴルフ大会】

毎年11月、伊丹小校庭で、地域交流を目的に開催しています。伊丹小の先生、PTA、スポーツクラブ21いたみ、自治会員等、50数名が参加し、親睦の輪を広げています。

● 宮前まつりにおける地域内連携の検討

毎年10月、伊丹の中心街にある猪名野神社秋季例大祭に合わせ、「宮前まつり」が実施され、同時に伊丹小校区内の8つの自治会による子ども神輿巡行が実施されています。宮前まつりでは、同実行委員会との連携を図ります。また子ども神輿巡行については、他の自治会への拡大を検討します。



● 自治会単位での既存行事の継続実施

- **社寺仏閣を巻き込み、歴史を知る機会づくり（歴史講座等）**

有岡城主 荒木村重の時代には有岡城「岸の砦」として重要な役割を果たし、伊丹郷町の氏神として崇められる「猪名野神社」等、伊丹小学校地区には歴史的な建物等が残っています。そうした地域の魅力や歴史を改めて見直すため、伊丹市教育委員会やボランティアガイドと連携しながら、毎回テーマを設定してまちあるきを実施します。



- **三世代による交流促進**

PTA、子ども会、自治会、小学校での話し合いのもと、自治会対抗のスポーツイベントの開催等を検討します。

- **いたみホール、三軒寺前広場等を活用したイベントとの連携**

- **子育て世代、若い世代の参加しやすいイベントづくり**

アンケートで回答があった、ハロウィンイベントや、アート、音楽、ダンス、食のイベント等の若い世代が参加しやすいイベントの実施を検討します。

(3) 様々な世代への参加促進

地域では多くの行事が実施されていますが、うまく情報が伝わらず、「行事が少ない」と感じている方や、「気づいた時には行事が終わってしまっている」との意見が寄せられています。そこで、これまで回覧板等で情報を受け取っていた自治会に加入している方はもちろん、マンション居住者等の新しい住民や若い世代の参加に向けて適切なタイミング、媒体での情報発信に力を入れていきます。

■ 若者等への情報発信の強化

- **自治協議会ホームページの作成、フェイスブックの活用**

(※「7. 地域自治の強化(広報・財政・人材・組織)」P.36 に掲載)

- **伊丹郷町案内板管理の継続実施**

三軒寺前広場に設置している「伊丹郷町イラストマップ」を管理し、適宜内容の修正、変更を進めます。



5. 子どもの健全育成

(1) 子どもの健全育成に向けた地域での支援

伊丹小学校地区では、様々な行事が実施されていますが、「子どもや親子が集えるイベントや場がほしい」「子どもがのびのび遊べる場がほしい」という声が多くありました。

そこで、既に各地で実施されている子ども向けの行事の継続実施はもちろん、これまで子どもの参加が少なかった行事への子どもの参加促進や、親子で参加できる行事を開催していきます。学校や自治会、自治協議会が連携しながら、未就学児から小中高生まで、子どもや親子が楽しみながら新しいことに挑戦できる機会や、のびのび遊べるような場づくりを進めていきます。

■ 子どもが遊べる場や機会づくり

● 地域ごとに実施しているもちつき、やきいも、映画の継続実施

地域ごとに実施しているもちつき大会等の行事は、大切な伝統行事です。今後も継続に向け、お手伝いや参加者の確保を工夫します。また、地域の状況に応じて、実施していない地域への拡大を検討します。

● もちつき大会の継続実施

毎年12月に、スポーツクラブ 21いたみと共催し、伊丹小校庭で小学生・保護者とともにもちつき大会を開催し、昔からの年末行事として小学生に継承しています。

自治会等でもちつき大会を実施していない地域の方が参加できる重要な機会となっています。



● 親子で参加できるイベントの開催、既存イベントでの子どもの参加

三世代交流キックベースボール大会、花の俳句 in いたみ、親子ふれあいピンポン大会等の既存の行事・活動の広報活動を強化し、特徴的なイベントの充実(回数を増加等)に努めます。体を動かすイベントだけでなく、工作や運動が苦手な子どもでも参加しやすいイベントの増加を進めます。



▲花の俳句 in いたみ



▲親子ふれあいピンポン大会

- **小中高生向けイベントの実施**

小中高生が企画、実施し、地域に貢献することができるような活動の実施を検討します。

- **運動場や公園の活用**

平成27年度からはじまった、水曜日の小学校での校庭開放を周知拡大します。また、遊び場については、地域内の公園がある場所等を周知し、いっそうの活用を図ります。

- **公共施設へのキッズスペースの設置、児童館の整備**

現状で、伊丹小学校地区には児童館はありませんが、他校区の児童館の周知を進め、校区内でのニーズが高まれば、校区内への設置を伊丹市と協議します。

(2) みんなが自然に見守り、気軽に声をかけあえる環境づくり

「伊丹っ子スマイルスタッフ」による子どもの見守り活動や年2回の合同パトロール、年末夜警等、子どもの安全確保に向けた取り組みを実施しています。今後も、より効果的に実施していくためには、より多くの人を巻き込みながら、地域で見守りをしていくことが必要になります。特に、車や自転車の多い伊丹小学校地区では、登下校時の安全確保はとても重要です。学校等と連携しながら、地域全体で見守り、声をかけあえる環境づくりをめざします。

■ 子どもの見守り

- **伊丹っ子スマイルスタッフの拡充**

(※「3. 防犯・防災・交通安全」P.23に掲載)

- **市内一斉愛護パトロール、年末夜警の継続実施**

(※「3. 防犯・防災・交通安全」P.24に掲載)

- **声かけの励行（隠れた非行の防止）**

スマートフォン用無料コミュニケーションアプリの適切な利用方法や、カードゲームの貸し借りへの注意喚起等について声かけを行い、隠れた非行の防止に努めます。

(3) 地域ぐるみでの子育て支援

マンションやアパート等の共同住宅の増加等に伴う、地域のつながりの希薄化により、育児をする母親や父親の孤立が懸念されています。保護者だけではなく、同じ地域に住む人があたたかく見守り、地域の財産である子どもを支えていくことが必要です。伊丹小学校地区では、そうした思いから、地域社会の中で子どもたちを育てていく、地域ぐるみでの子育て支援を行います。

■ 子育て支援

● 伊丹幼稚園での「むっくむっくルーム」の継続実施

伊丹市は、伊丹幼稚園 2 階部分に、常設のひろば「いたみむっくむっくルーム」を開設しています。むっくむっくルームでは、親と子の育ちの場として、0～3 歳児の子どもとその保護者が気軽に集い、子育てについて語り合ったり、親子遊びを通じて子育ての情報交換や相談をすることができます。自治協議会では、伊丹市と連携し、利用促進に努めます。

6. 地域拠点

(1) 誰もが参加しやすい場所の提供

伊丹小学校地区には、「北河原センター」「西台センター」「くすのきセンター」「当田藤ノ木センター」「あじさいセンター」「中央コミュニティセンター」「桜ヶ丘コミュニティセンター」の7つの共同利用施設があり、自治会や老人会、子ども会、サークル活動等で活発に活用されています。また、伊丹市の中心部として、「伊丹市立図書館本館“ことば蔵”」や「伊丹アイフォニックホール」「いたみホール」といった文化・社会教育施設等の公共施設も充実しています。

今後は、そうした共同利用施設や公共施設をより多くの人に、気軽に活用していただけるよう、センターの利用方法、設備の見直しを伊丹市に要望しながら、また、他の公共施設と連携し、趣味や、娯楽、勉強会等のプログラムを充実させ、誰もが参加しやすい、集まりやすい場所をつくっていきます。

■ 共同利用施設等の利用促進、活用

● 共同利用施設等の利用促進

伊丹市と連携し、共同利用施設等の申込み方法等の一覧の作成、配布等を通じ、センターの利用促進を行います。

● 公共施設の有効活用

● 集いの場や機会の増加（講演会・勉強会、趣味・娯楽等）

(2) 活動拠点の整備

きめ細かく、充実した地域活動を実施していくためには、会議や交流のための場等、活動拠点の整備が必要となってきます。まずは、地域活動の拠点を確保し、地域での支援体制を整えます。

■ 地域活動の拠点の整備

● 地域活動の拠点整備

小学校の空き教室等を活用し、地域活動の拠点の確保に向けた調整、相談を進めます。

7. 地域自治の強化（広報・財源・人材・組織）

(1) 地域活動に気軽に関われるしくみづくり

伊丹小学校地区では、自治会や子ども会等の活動が活発に行われていますが、高齢化に伴い地域活動の役員のなり手の不足や、役員の高齢化といった担い手確保の課題が深刻化しています。今後も継続して事業を実施していくために、地域の様々な方が気軽に地域活動に関われるしくみづくりを進めます。

■ 地域活動の担い手確保

● 地域活動サポーター制度

伊丹小学校地区で実施されるお祭りやイベント等の地域活動を気軽にお手伝いしていただく仕組みとして、「地域活動サポーター制度」をつくります。地域活動サポーターは、気軽な登録制ボランティアで、登録していただいた方に地域の行事等、サポートが必要な際にご連絡をし、時間や都合が合えばお手伝いをしていただきます。



▲地域活動サポーター募集チラシ例

● 検討会議の開催

次世代の役員の育成、確保に向けての方法、魅力ある自治会づくりを検討する場を設けます。

■ 自治会加入促進

● 高層マンション建設にかかるルールづくり

(※「2. 地域環境(美化・緑化)」P.21に掲載)

(2) 地域活動の情報発信強化

前述した地域の担い手確保や、地域で活動している様々な団体、魅力的な活動の周知拡大、参加者増加に向けて、情報発信の強化を進めます。地域団体の紹介や活動紹介等、既存の広報紙等の紙媒体やホームページ、ソーシャルメディア等を活用しながら、様々な世代に届く情報発信を行います。

■ 情報発信

● 自治協議会ホームページの作成、フェイスブックの活用

他地域の事例を参考に、フェイスブックを活用し、既存イベントや自治協議会の活動の情報発信を行います。

(※「4. 地域の活性化(交流)」P.30にも掲載)



● 自治協議会「地区自治協だより」の発行

毎年3月、8月、12月の年3回発行し、自治会加入世帯に地域の情報誌として配布しています。平成27年12月号で66号となる、伝統ある地域コミュニティ広報紙です。今後は、ページ数の増加や全世帯への配布に向け、発行を継続していきます。



● FM放送（伊丹市の広報番組）への子どもの出演

地域の子どもが出演し、子どもの目線で地域のよさをPRします。

(3) 組織体制の見直し

地域内での団体や伊丹市との結びつき強化、情報伝達の効率化、担い手や行事への参加者の裾野拡大に向けて、伊丹小学校地区での活動を担う自治協議会をより効率的、機能的な組織としていく必要があります。関連する様々な方の意見を集約し、各団体の役割を明確化しながら、議論の場を設け、組織体制の見直しを検討します。

■ 福祉の実行体制づくり

● 福祉の実行体制の見直し

(※「1. 健康・福祉」P.19に掲載)

■テーマ別行動計画と事業計画 一覧

| テーマ | 行動計画 | 事業計画 | 種類 | 担当 | 取り組み時期 | | | | |
|---|--------------------------|------------------------------|---|---|------------------|--------------|--------------|--|--|
| | | | | | 短期 (2年以内) | 中期 (2～5年) | 長期 (5年以上) | | |
| 1. 健康・福祉 | (1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり | ① 高齢者等の参加しやすい活動の実施 | 健康づくりの促進 | 既存の拡大 | 自治会 | | | | |
| | | | 趣味による生きがいづくり | 新規 | 老人部 福祉一部会 | | | | |
| | | | 伊丹小3年生との交流会の継続実施 | 既存の継続 | 老人部 | | | | |
| | | | 高齢者が集える場の拡大 | 新規 | 検討中 | | | | |
| | (2) ご近所の顔見知りの関係づくり | ② 引きこもり、ひとり暮らしの高齢者への支援 | ひとり暮らしの高齢者への声かけの励行 | 既存の継続 | 民生委員児童委員 | | | | |
| | | | 救急情報安心キットの配付促進 | 既存の継続 | 民生委員児童委員 | | | | |
| | | | 各自治会の給食サービス、ふれあい給食、サロンの継続実施、街角相談室(仮称)の整備 | 既存の拡大 | 自治会 | | | | |
| | | | ひとり暮らしの高齢者向けの既存行事の継続 | 既存の継続 | 福祉一部会 | | | | |
| | (3) みんなが一歩前にふみ出せる雰囲気づくり | ③ 要支援者の把握と支援、理解啓発 | 要支援者の把握 | 新規 | 検討中 | | | | |
| | | | 認知症等の対応の講座の実施や交流の場づくり | 新規 | 福祉一部会 | | | | |
| | | ④ 障がい者への理解と支援 | 障がい者にやさしいまちづくりの推進 | 新規 | 自治協議会 | | | | |
| | (4) よりよい支援を行うための体制づくり | ⑥ 支援体制の再構築 | 不登校が危惧される子どもの支援 | 新規 | 伊丹っ子スマイルスタッフ | | | | |
| 外国籍の家庭への支援 | | | 新規 | 子ども部会 民生委員児童委員 | | | | | |
| 福祉の実行体制の見直し ※「7. 地域自治の強化(広報・財源・人材・組織)」にも掲載 | | | 新規 | 福祉一部会 福祉二部会 | | | | | |
| 2. 地域環境 (美化・緑化) | (1) 住みやすく、緑豊かな環境を維持・管理する | ① 地域の環境美化 | 既存の清掃活動の継続実施 | 既存の継続 | 生活環境部会 | | | | |
| | | | ② ごみの管理 | ごみのルールやマナー、ごみの不法投棄防止の啓発、意識向上 | 既存の拡大 | 生活環境部会 | | | |
| | | | | 阪急伊丹駅周辺の禁煙の推進、ごみステーションの整備 | 新規 | 生活環境部会 | | | |
| | | | | 自治会ごとのごみ当番、ごみステーションの管理、ひとり暮らしの高齢者のごみ出し支援活動の継続 | 既存の継続 | 自治会 | | | |
| | (2) 人も動物も気持ちよい環境づくり | ③ マンション建設への対応 | 高層マンション建設にかかるルールづくり ※「7. 地域自治の強化(広報・財源・人材・組織)」にも掲載 | 新規 | 検討中 | | | | |
| | | | ④ 空き家対策 | 空き家の放置への対応 | 新規 | 検討中 | | | |
| | | | | ⑤ 地域猫活動 | 地域猫活動の継続 | 既存の継続 | 生活環境部会 | | |
| | | 地域猫活動の理解促進、飼い主のモラル向上に向けた啓発活動 | 新規 | | 生活環境部会 | | | | |
| | 地域猫活動を通じた高齢者の見守り活動 | 新規 | 生活環境部会 | | | | | | |
| | (2) 災害対策と防災意識の向上 | ③ 防災の取り組み | 街路樹の管理 | 新規 | 生活環境部会 | | | | |
| | | | 小鳥が来るような環境づくり | 新規 | 生活環境部会 | | | | |
| | | | 公園やまちの緑化活動・花植え | 既存の継続 | 自治会 | | | | |
| 3. 防犯・防災 ・交通安全 | (1) 防犯意識の向上・声かけ・見守り | ① 見守り活動 | 伊丹っ子スマイルスタッフの拡充 | 既存の拡大 | 伊丹っ子スマイルスタッフ | | | | |
| | | | 犬の散歩中に見守りバナー着用推進 | 新規 | 生活安全部会 | | | | |
| | | | 市内一斉愛護パトロール、年末夜警の継続実施 ※「5. 子どもの健全育成」にも掲載 | 既存の拡大 | 少年補導部会 生活安全部会 | | | | |
| | ② 防犯の取り組み | 安全・安心見守りカメラの活用(モデル事業) | 既存の継続 | 市 自治協議会 | | | | | |
| | | 防犯対策に関する講座の実施 | 既存の継続 | 市、自治協議会 その他各団体 | | | | | |
| | (2) 災害対策と防災意識の向上 | ③ 防災の取り組み | 自治会合同自主防災訓練(年1回)の継続実施 | 既存の継続 | 生活安全部会 | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|---|--|----------------|------------------------------------|--|--|-----|
| | (3) 交通マナーの向上 | ④ 自転車マナー向上の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 駐輪ラックの活用推進 商業者と連携した放置自転車対策 | 既存の継続 | 生活安全部会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 自転車を使った楽しいイベントの開催に合わせたマナー啓発活動 | 新規 | 市、自治協議会 | | | |
| 4. 地域の活性化(交流) | (1) 駅前、まちなかの活性化 | ① 活性化に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 商店会との連携強化 | 新規 | 自治会、商店連合会 | | | |
| | | ② 地域の交流行事の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 既存の交流行事の継続実施 宮前まつりにおける地域内連携の検討 自治会単位での既存行事の継続実施 社寺仏閣を巻き込み、歴史を知る機会づくり(歴史講座等) | 既存の継続 | 自治協議会等 | | | |
| | (2) 老若男女が自由に交流できる機会、場づくり | | <ul style="list-style-type: none"> 自治会単位での既存行事の継続実施 | 既存の継続 | 自治会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 社寺仏閣を巻き込み、歴史を知る機会づくり(歴史講座等) | 新規 | 伊丹の「まち」を創り出す部、女性部会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 三世代による交流促進 | 新規 | 検討中 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> いたみホール、三軒寺前広場等を活用したイベントとの連携 | 新規 | 自治会、商店連合会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代、若い世代の参加しやすいイベントづくり | 新規 | 検討中 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会ホームページの作成、フェイスブックの活用 伊丹郷町案内板管理の継続実施 | 既存の拡大 | 検討中 | | | |
| (3) 様々な世代への参加促進 | ③ 若者等への情報発信の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会ホームページの作成、フェイスブックの活用 伊丹郷町案内板管理の継続実施 | 既存の継続 | 伊丹の「まち」を創り出す部 | | | | |
| 5. 子どもの健全育成 | (1) 子どもの健全育成に向けた地域での支援 | ① 子どもが遊べる場や機会づくり | <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに実施しているもちつき、やきいも、映画の継続実施 | 既存の継続 | 子ども会、自治会等 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> もちつき大会の継続実施 | 既存の継続 | 子ども部会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 親子で参加できるイベントの開催、既存イベントでの子どもの参加 | 既存の拡大 | 子ども部会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 小中高生向けイベントの実施 運動場や公園の活用 | 新規 | 子ども部会 | | | |
| | (2) みんなが自然に見守り、気軽に声をかけあえる環境づくり | ② 子どもの見守り | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設へのキッズスペースの設置、児童館の整備 | 既存の拡大 | 子ども部会 伊丹小学校 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 伊丹っ子スマイルスタッフの拡充 ※「3. 防犯・防災・交通安全」に掲載 | 既存の拡大 | 福祉一部会、福祉二部会、民生委員児童委員 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 既存の市内一斉愛護パトロール、年末夜警の継続実施 ※「3. 防犯・防災・交通安全」に掲載 声かけの励行(隠れた非行の防止) | 既存の継続 | 少年補導部会 生活安全部会 子ども部会 伊丹小学校 | | | |
| (3) 地域ぐるみでの子育て支援 | ③ 子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> 伊丹幼稚園での「むっくむっくルーム」の継続実施 | 既存の継続 | 検討中 | | | | |
| 6. 地域拠点 | (1) 誰もが参加しやすい場所の提供 | ① 共同利用施設等の利用促進、活用 | <ul style="list-style-type: none"> 共同利用施設等の利用促進 | 既存の拡大 | 市、管理運営委員会 広報部会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の有効活用 | 既存の拡大 | 検討中 | | | 検討中 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 集いの場や機会の増加(講演会・勉強会、趣味・娯楽等) | 既存の拡大 | 検討中 | | | 検討中 |
| (2) 活動拠点の整備 | ② 地域活動の拠点の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の拠点整備 | 新規 | 福祉一部会、福祉二部会 | | | | |
| 7. 地域自治の強化(広報・財源・人材・組織) | (1) 地域活動に気軽に関われるしくみづくり | ① 地域活動の担い手確保 | <ul style="list-style-type: none"> 地域活動サポーター制度 検討会議の開催 | 新規 | 検討中 | | | |
| | | ② 自治会加入促進 | <ul style="list-style-type: none"> 高層マンション建設にかかるルールづくり ※「2. 地域環境(美化・緑化)」に掲載 | 新規 | 自治協議会 | | | |
| | (2) 地域活動の情報発信強化 | ③ 情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会ホームページの作成、フェイスブックの活用 ※「4. 地域の活性化(交流)」にも掲載 | 既存の拡大 | 広報部会等 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会「地区自治協だより」の発行 | 既存の継続 | 広報部会 | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> FM放送(伊丹市の広報番組)への子ども出演 | 新規 | 広報部会 | | | |
| (3) 組織体制の見直し | ④ 福祉の実行体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> 福祉の実行体制の見直し ※「1. 健康・福祉」に掲載 | 新規 | 福祉一部会 福祉二部会 | | | | |

4. 今後の展望

今回の地域ビジョンづくりは、新たに設立した伊丹小学校地区自治協議会の今後めざす姿を地域住民みんなで考え、具体的な形にすることを目標に取り組み、本冊子として結実しました。

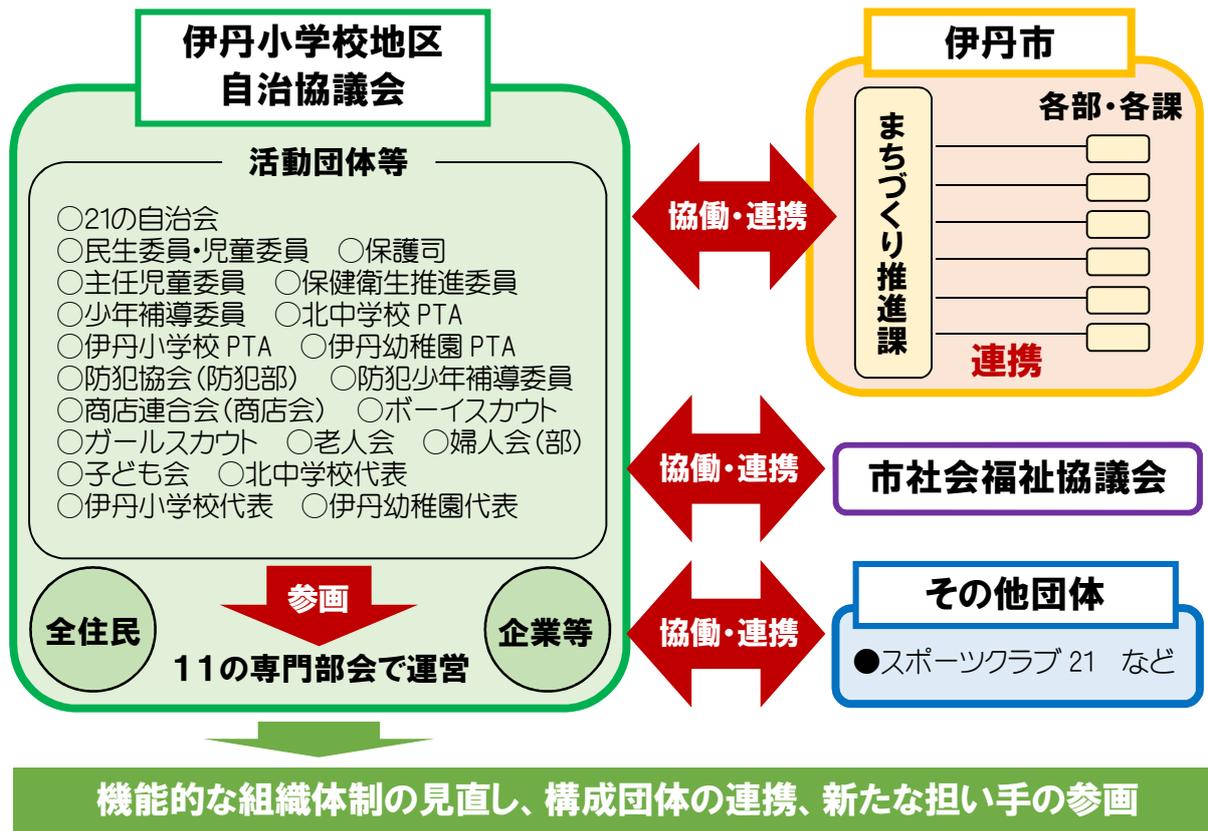
しかし、当初は、「地域ビジョンをつくっても、何か変わるのだろうか?」、「地域が変わっても、市は変わらないのでは?」との不安の声もありました。立派な地域ビジョンができて、関係者がその実現に向けて、前向きに、無理なく取り組んでいくことができなければまちはよくなりません。これまでは、地域活動には熱心だけれど一体感がない、かつ、市も部局ごとに地域の各団体と個別にはつながっているけれどもタテワリで一体感がない、という状況にあったことは否めません。今回の取り組みでめざしたもうひとつのテーマは、「地域がまとまる」、「市もまとまる」、「地域と市がしっかりとつながる」、という目標を具体化していく体制づくりにあったのです。

幸い、地域がより効果的、効率的な体制づくりに向けて話し合いを重ねる中、市はビジョンの実現に向けて、まちづくり推進課が窓口となり各部局と調整し、地域、市、それぞれがひとつの窓口のもと、しっかりとつながる協働、連携体制を築くことができました。

これらの地域ビジョンという「計画」と、地域と市とのパートナーシップの「体制」を車の両輪とし、今後は、地域ビジョンの具体化という次のステージに進んでいくこととなります。

より大きくなる福祉ニーズに対応する取り組みとして、伊丹市や市社会福祉協議会との連携はもちろんのこと、単位自治会及び関係団体との連携強化が重要です。また、福祉活動以外にもスポーツクラブ 21 との連携や、今後も伊丹市の中心地としての賑わいを継承・発展していくために自治協議会と商店会との連携も必要です。

伊丹小学校地区で実施されるお祭りやイベント等の地域活動を気軽にお手伝いしていただくしくみである「地域活動サポーター制度」では、新たに活動をしていく人を増やす動きにつながっていくことが期待されます。こうした動きは、身近な子どもへの活動を起点として機能すれば、若い世代が地域活動に参加するきっかけをつくっていくことにつながります。新たな担い手の参画と機能的な組織体制の改変がうまく協調していくことができれば、地域で様々な世代が参画・協働するまちになっていくと考えています。





アンケート報告会&第1回意見交換会、第2回意見交換会チラシ▲

まちあるき（平成27年9月20日）

伊丹小学校地区を歩いてまちの資源や課題を確認するため、「まちあるき」を開催しました。5歳から95歳まで、車いすの利用者や視覚障がいをもつ方を含め、44名の地域住民が伊丹小学校体育館に集まりました。5つのコースに分かれた各グループは案内係の方の説明を受けながら地域を歩き、普段は気が付かない地域の魅力や、日頃から気になっていた危険箇所、お気に入りの場所をメモしました。まちあるき後は、体育館に戻り、地図上にまとめ、グループごとに発表しました。



まちあるきチラシ▲

第2回意見交換会（平成27年10月25日）

地域住民52名が伊丹市立図書館本館“ことば蔵”に集まり、これまでの意見のふりかえりや、地域ビジョンの骨子づくりに向けて意見交換をしました。意見交換会では「健康・福祉」「地域環境(美化・緑化)」「防犯・防災・交通安全」「地域の活性化(交流)」「子どもの健全育成」の5つのテーマごとのグループで実施。各グループでは、今後地域での活動を担っていく自治協議会の専門部会のメンバー等が中心となって、この間の意見をふまえ、伊丹小学校地区全体のビジョンとテーマ別の活動方針、事業計画を考えました。



第3回意見交換会（平成27年12月5日）

地域住民35名が伊丹市立産業・情報センターに集まり、前回の意見交換をもとにできた地域ビジョンの骨子案をもとに、再編、肉付けした地域ビジョン案の作成に向け、意見交換を行いました。5つの各グループでは、資源課題への対応、体系化、具体化、実現性等の視点から「何を」「いつ」「誰が」「どのように」事業を実施するのかを考えました。



第3回意見交換会チラシ▲

臨時総会（平成28年3月6日）

まちづくりアンケート、意見交換会、まちあるきを通じて得た地域の皆様の意見をもとに、地域ビジョン策定検討委員会で議論を重ね作成した地域ビジョン(案)を提案し、承認を得ました。



伊丹小学校地区地域ビジョン策定検討委員会

地域ビジョン策定検討部会

【部長】 浅野 孝 (会計)
佐々木 憲治 (会長)
中谷 昭夫 (副会長兼事務局長)
杉村 文男 (副会長)
三好 勝男 (事務局次長)
中川 敬三 (生活安全部長)
田中 賢一 (伊丹の“まち”を創りだす部長)
杉 一 (福祉二部副部長)

【委員】 勝野 正己 (生活環境部長) 細川 榮一 (老人部長)
坂根 加代子 (女性部長) 樋口 正美 (子ども部長)
清水 つゆみ (福祉一部長) 石橋 邦子 (福祉二部長)
椿 喜美愛 (広報部長) 新居 みな子 (少年補導部長)

※これまでの下記取り組み内容の詳細は、伊丹市のホームページにある資料をご参考ください。

- 1) まちづくりアンケート 集計結果
- 2) 第1回意見交換会
- 3) まちあるき
- 4) 第2回意見交換会
- 5) 第3回意見交換会

伊丹市ホームページ 伊丹小学校地区自治協議会の取り組み→
<http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SHIMIN/MACHI/com/model/itami>



伊丹小学校地区 地域ビジョン

歴史文化を継承し 愛する次世代へつなぐ 安全・安心のまち

作成・発行 伊丹小学校地区自治協議会
編集協力 伊丹市まちづくり推進課、街角企画株式会社
発行年月 平成 28 年 3 月 (2016 年)

伊丹小学校地区自治協議会の最新情報はこちらから
【伊丹小学校地区自治協議会フェイスブックページ】 →

